



第6次東浦町総合計画 第2期基本計画 2024年度～2028年度



はじめに

東浦町では、2019年3月に、「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦」を将来の姿に掲げた「第6次東浦町総合計画（基本構想及び第1期基本計画）」を策定し、子育て支援、教育環境の整備、産業振興など、様々な施策を推進してまいりました。

しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化の進行に加え、I・O・TやAIなどの先端技術の急速な進展、異常気象等による自然災害の増加や激甚化など、社会経済情勢が急激に変動する中で、本町を取り巻く状況は一層厳しくなることが予想されています。

第1期基本計画から5年が経過し、こうした状況に的確に対応していくため、基本計画の見直しを行い、2024年度から始まる「第2期基本計画」を策定しました。

計画の策定に当たりましては、住民意識調査を実施し、第1期基本計画の総括評価や東浦町をとりまく状況の変化を踏まえ、従来の取組からの転換、新たな課題への的確な対応について本計画をまとめたところです。

総合計画を実現するために、これからも、住民の皆さまと行政が一体となった協働によるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今後とも住民の皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年3月
東浦町長 日高 輝夫



目次

1 第2期基本計画策定にあたって	4	(2) 安心安全	河川・治水	50
(1) 総合計画の構成・期間	5		防災	52
(2) 人口推計から見た将来の課題	6		消防・救急	54
2 第2期基本計画総論	9		交通安全・防犯	56
(1) 施策体系図	10	施策の方向4 生活・産業を支える基盤づくり		58
(2) 施策の方向	11	(1) 基盤整備	市街地・住宅・景観	59
(3) 土地利用計画	13		公園・緑地	62
(4) 土地利用構想図	17		道路	64
3 第2期基本計画各論	18		公共交通	66
施策の方向1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	19		上下水道	68
(1) 健康	健康づくり	(2) 産業振興	農業振興	70
(2) 社会福祉	地域福祉		工業振興	72
	高齢者福祉		商業振興	74
	障がい者(児)福祉		観光振興	76
	児童・母子・父子福祉	施策の方向5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり		78
施策の方向2 人を育み、人を活かすまちづくり	31	(1) 地域活動	地域活動	79
(1) 次世代育成	子ども支援		情報共有	81
	学校教育		共生	83
(2) 生涯学習	生涯学習	(2) 行財政運営	行政運営	85
	スポーツ振興		財政運営	87
	文化振興		連携協力	89
施策の方向3 暮らしを守るまちづくり	45		公共施設マネジメント	91
(1) 環境	地球温暖化防止・廃棄物	参考資料		93
	自然環境保全			

1 第2期基本計画策定にあたって

(1) 総合計画の構成・期間

基本構想

基本構想には、少子高齢化や人口減少により大きく社会が変わる中で、東浦町をどんなまちにするのかといった、将来の東浦の姿、それを実現するためのまちづくりの方向性を示しています。

基本計画

基本計画には、基本構想に示された20年後の東浦町の姿を実現するため、東浦町で取り組むべき内容を、様々な分野での取組について示しています。5年間を区切りとして、進み具合や課題を確かめて、次の5年間の基本計画を策定します。

実施計画

実施計画には、基本計画に示された様々な分野での取組を進めるために必要な具体的な事業を示しています。3年間の事業費を含む事業計画を示し、必要に応じ修正を加えながら毎年度策定します。



(2) 人口推計から見た将来の課題

直近の2020年国勢調査による人口と、国立社会保障・人口問題研究所が推計した2040年の東浦町の推計人口の世代別の増減から導き出される課題については次のとおりです。

総人口

2020年：49,596人



2040年：46,627人

2,969人減少

○総人口の推計から導き出される課題

- 既成市街地での空き家、所有者不明の土地の増加
- 経済活動の縮小
- 耕作放棄地などの増加
- 人口減少に伴う地価下落による地方税の減少
- 対象人口が減少することから統廃合が難しい上下水道などのインフラの更新費用の一人あたりの負担増大

●国勢調査

日本に居住するすべての人を対象にした、年齢・世帯・就業・住宅など人口の基礎的属性を知るための調査。1920年(大正9年)に第1回調査を行い、1945年(昭和20年)を除いて5年ごとに実施されてきた。

●国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省の施設等機関である。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

●耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいう。

(2) 人口推計から見た将来の課題

年少人口（0～14歳）

2020年：6,701人



2040年：5,450人

1,251人減少

○年少人口の推計から導き出される課題

- 小中学校の統廃合
- 小中学校の空き教室の増加
- 祭礼、イベントなどの地域活動の縮小

生産年齢人口（15～64歳）

2020年：29,566人



2040年：25,810人

3,756人減少

○生産年齢人口の推計から導き出される課題

- 町内立地企業の労働力不足
- 経済規模の縮小に伴う町内立地企業の撤退や労働力不足による事業規模縮小、撤退
- 祭礼、イベントなどの地域活動の縮小
- 納税者の減少による地方税の減少

(2) 人口推計から見た将来の課題

高齢人口のうち前期高齢者 (65～74歳)

2020年：6,290人



2040年：7,020人

730人増加

- 高齢人口（前期高齢者）の推計から導き出される課題
 - 高齢者の一人暮らしや高齢者のみで暮らす世帯の増加に伴う生活支援が必要な人の増加

高齢人口のうち後期高齢者 (75歳以上)

2020年：6,546人



2040年：8,347人

1,801人増加

- 高齢人口（後期高齢者）の推計から導き出される課題
 - 高齢者の一人暮らしや高齢者のみで暮らす世帯の増加に伴う生活支援が必要な人の増加
 - 医療、介護を必要とする人の増加に対するサービス供給の不足
 - 移動手段の確保が困難な高齢者の増加
 - 医療費を始め扶助費の大幅な増加

出典

2020年：国勢調査による確定値（年齢不詳は含まれていないため、総人口とは一致しません。）

2040年：国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2023年12月発表）

2 第2期基本計画総論

(1) 施策体系図

将来の東浦の姿

「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦」

1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

- | | | | | |
|----------|--------|--------|------------|-------------|
| (1) 健康 | ①健康づくり | | | |
| (2) 社会福祉 | ①地域福祉 | ②高齢者福祉 | ③障がい者（児）福祉 | ④児童・母子・父子福祉 |

2 人を育み、人を活かすまちづくり

- | | | | | |
|-----------|--------|---------|-------|--|
| (1) 次世代育成 | ①子ども支援 | ②学校教育 | | |
| (2) 生涯学習 | ①生涯学習 | ②スポーツ振興 | ③文化振興 | |

3 暮らしを守るまちづくり

- | | | | | |
|----------|--------------|---------|--------|----------|
| (1) 環境 | ①地球温暖化防止・廃棄物 | ②自然環境保全 | | |
| (2) 安全安心 | ①河川・治水 | ②防災 | ③消防・救急 | ④交通安全・防犯 |

4 生活・産業を支える基盤づくり

- | | | | | | |
|----------|------------|--------|-------|-------|-------|
| (1) 基盤整備 | ①市街地・住宅・景観 | ②公園・緑地 | ③道路 | ④公共交通 | ⑤上下水道 |
| (2) 産業振興 | ①農業振興 | ②工業振興 | ③商業振興 | ④観光振興 | |

5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

- | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------------|
| (1) 地域活動 | ①地域活動 | ②情報共有 | ③共生 | |
| (2) 行財政運営 | ①行政運営 | ②財政運営 | ③連携協力 | ④公共施設マネジメント |

（２）施策の方向

１ いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

誰もが心身ともに健康で自立して暮らせる取組を推進するとともに、子ども・障がい者（児）・高齢者を地域で見守り、支え合うことで安心して暮らせるまちづくりを進めます。

子育て家庭や高齢者世帯が、孤立感や不安感を抱くことなく、必要な時に必要な情報や支援が受けられる環境づくりに取り組みます。

２ 人を育み、人を活かすまちづくり

未来を担う子どもの育みにおいては、教育環境や教育の質の向上などを通じて子どもの成長を重視した取組を進めます。

住民の皆さんが自由に学ぶ機会を選択し、学ぶことができる場づくりを進めるとともに、学習成果を活かす場や活動の継続など、自主的な学習活動を支援します。

また、生涯を通じて文化やスポーツに親しめる環境の整備とともに、文化やスポーツ活動を通じた地域における世代間交流の場をつくります。

３ 暮らしを守るまちづくり

地球温暖化防止や資源の有効活用などの環境問題に対し、住民、事業者、行政が一体となって取り組み、自然と調和したうるおいのある生活環境を保全します。

将来の発生が危惧される南海トラフ地震などの自然災害への備えや、防犯、交通安全、消防・救急の充実、通勤・通学に使用する生活道路の安全の確保などに取り組み、住民の皆さんが安心を得られるようなまちづくりを進めます。

（２）施策の方向

4 生活・産業を支える基盤づくり

少子化・高齢化・人口減少といった社会環境の変化に対応するためには、その対応の原資となる経済活動の活性化が欠かせないことから、東浦町の恵まれた立地を活かした産業振興に取り組みます。

また、移動しやすく暮らしやすいコンパクトなまちづくりの推進により、徒歩で生活できるまちの実現に向けて取り組みます。

5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

自分たちの暮らす地域の人々とつながり、地域の課題を協力して解決するなど、地域を維持する・つなぐ仕組みづくりに取り組みます。また、行政サービス提供の場であり、地域での活動の拠点ともなる公共施設のあり方については、住民の皆さんとともに検討し最適なあり方を目指します。

●コンパクトなまちづくり

郊外への市街地拡大を抑制し、生活に必要な諸機能・施設などが住まいの身近にあり、鉄道やバスなどの公共交通が充実し、それらの都市機能の集積地及びその周辺に人口が集積した、効率的で持続可能な都市（まち）。

●行政サービス

官公庁や地方自治体などが、国民や住民に提供する各種サービスのこと。戸籍などの手続き、年金、子育て支援、ごみ処理や公共施設の運営など、行政が提供しているサービス全般のこと。

(3) 土地利用計画

① 土地利用の現況 ～立地を活かして各産業が発展してきました～

東浦町は、ＪＲ武豊線と国道366号に沿って、町の東側を南北に市街地が広がり発展してきました。名古屋市を中心部から約30km圏内という通勤や通学に便利な立地から、ＪＲ武豊線や名鉄河和線沿線では、公共・民間による大規模な住宅地が整備され、市街地が拡大しました。

また、町南部の衣浦湾沿岸での工業団地の開発に始まり、町中央部や町北部にも工業団地が形成されました。自動車関連産業を中心に、東浦町の産業を支える企業が立地しています。

農地も整備され、丘陵部を中心にブドウ栽培が盛んとなっています。住民の憩いの場としての於大公園、住民が自然と触れ合う場としての東浦自然環境学習の森が整備され、緑との調和も図りながらまちを形成してきました。

●東浦自然環境学習の森

緒川地区の新池周辺約17haの面積で、ため池や水田、草地、樹林地が一体となった里地里山が残る場所であり、多種多様な生き物が生息している。東浦町に残る里地里山環境の拠点として、各種団体と行政とが協働により保全活動を行っている。

(3) 土地利用計画

② 将来展望 ～まちの活気を高め、持続可能なまちづくりをすすめます～

人口減少社会の中、生活に必要なまちの機能はコンパクトに集約しつつ、今後の土地利用計画を通じてまちの活気を高めていきます。経済活動や日常生活は東浦町の中だけで完結するものではありません。周辺市町とのアクセスの向上につながる、国や愛知県の計画などを踏まえ、町の土地利用を対応させていくことが重要です。

製造業の集積地である西三河とつながる、東西のアクセスを強化する幹線道路の整備により、産業・経済活動の活性化を図ります。また、南北のアクセスを強化する幹線道路の整備により名古屋市への利便性を高めます。同時に東西・南北のネットワーク化により、町内の移動の利便性も高めます。

また、2027年開通予定のリニア中央新幹線により名古屋大都市圏の優位性が高まると予想され、圏域への経済波及効果に期待が寄せられています。鉄道は町外、県外へのネットワークの根幹となることから、世代を問わず利用できる鉄道の利用促進と利便性の向上を働きかけます。

町の北部ではあいち健康の森とその周辺の地域を「ウェルネスバレー」と称し、健康、医療、福祉、介護分野など新産業分野の集積地を目指します。

また、各産業の発展とともに、住民の憩いの空間となる緑との調和を図りながら、暮らしやすいまちとしての住宅地形成を計画的に進めます。

人口減少に比例して経済活動が縮小しないよう、産業振興や経済活動の活性化に効果的な土地利用を行い、まちの活気を高める持続可能なまちづくりを進めます。

●幹線道路

主要な地点を結ぶ重要な道路。

●ウェルネスバレー

「あいち健康の森公園」とその周辺エリアを指し、この区域において国立研究開発法人国立長寿医療研究センターやあいち健康の森健康科学総合センターを中心とする健康、医療、福祉、介護の施設の集積を活かした健康長寿に関する一大交流拠点。

●持続可能

将来にわたって持続的・永続的に活動を営むこと。「持続可能な」は、英語「sustainable」(サステナブル)の一般的な訳語となりつつある。

(3) 土地利用計画

③ 目的別土地利用

新市街地系、住宅系土地利用 ～利便性の高い住まいのあるまちに～

既成市街地の大半が人口集中地区となっており、まとまった余白のない状態※です。新たな住民を受け入れるため、既成市街地に隣接する地域に住宅地を整備するとともに、幹線道路や生活道路の整備を推進します。また、日常生活に必要なまちの機能が住まいの身近なところに集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていくとともに、緑や景観と調和した住みやすい住環境をつくります。

※2020年時点で、町域の18.5%の土地に人口の69.5%が居住しています。

商業系土地利用 ～にぎわいがあふれる便利なまちに～

鉄道駅や周辺幹線道路を中心に商業集積を図り、町内に住んでいる人、町外から訪れる通勤、通学者が利便性を享受できる商業地を形成します。大型商業施設や既存の商店街のバランスも勘案しつつ、ニーズに応じた魅力あるまちづくりに努めます。

●幹線道路

主要な地点を結ぶ重要な道路。

●生活道路

地域住民の日常生活に利用される道路で、地域内の移動あるいは、幹線道路に出るまでの道路。

●コンパクトなまち(づくり)

郊外への市街地拡大を抑制し、生活に必要な諸機能・施設などが住まいの身近にあり、鉄道やバスなどの公共交通が充実し、それらの都市機能の集積地及びその周辺に人口が集積した、効率的で持続可能な都市(まち)。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

(3) 土地利用計画

工業系土地利用 ～新たな企業を受け入れるまちに～

名古屋市や中部国際空港に近い立地や将来想定される名古屋三河道路などの利便性を活かし、新たな企業を誘致します。また、開発にあたっては周辺環境との調和を図り計画的に進めるとともに、近隣市町への広域的な交通利便性を高める都市計画道路の整備を進めます。

新産業系土地利用 ～健康な生活ができるまちに～

あいち健康の森とその周辺をウェルネスバレーと称し、この地区で健康長寿の一大拠点を目指すウェルネスバレー構想を引き続き進めていきます。この地区では、都市計画道路の整備と合わせて工業・物流企業の立地を図るとともに、特に健康・医療・福祉といった健康長寿関連産業などの企業を誘致し、新たな産業地の形成を目指します。

農業系・樹林系土地利用 ～緑や景観と調和のとれたまちに～

農地を集積、集約化し、農業の効率化を図り、農地の持つ景観や防災、環境保全などの多面的機能の維持、増進を図ります。

東浦町の魅力である緑豊かな環境を保全し、自然や景観と調和したまちづくりを進め、東浦町に住む人や町外から訪れた人が楽しむことのできるレクリエーション空間としても活用します。

●ウェルネスバレー

「あいち健康の森公園」とその周辺エリアを指し、この区域において国立研究開発法人国立長寿医療研究センターやあいち健康の森健康科学総合センターを中心とする健康、医療、福祉、介護の施設の集積を活かした健康長寿に関する一大交流拠点。

●レクリエーション

仕事や勉強の疲れを癒やし、元気を回復するために行う娯楽。

(4) 土地利用構想図

15年後の「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦」の実現に向けて、必要な住宅地開発の促進地域や企業誘致の推進地域など、将来の土地利用を示しています。現時点では決定していない東浦町域を含む国、県の幹線道路整備、インフラ整備等の進捗を反映させ、現時点では想定できない社会環境の変化などに対応するため、5年ごとに見直します。



● 幹線道路
主要な地点を結ぶ重要な道路。

3 第2期基本計画各論

1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

(1) 健康

①健康づくり

(2) 社会福祉

①地域福祉

②高齢者福祉

③障がい者（児）福祉

④児童・母子・父子福祉

【目標】子どもから大人まで住民の健康意識を高めます

【概要】

- 子どもの頃から健康への意識を高め行動へつなげることができるよう、全年代に向けての事業展開を図ります。
- 妊娠や子育ての不安、孤立感を抱かせないよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 健康づくり活動の推進

住民一人ひとりが健康意識を高め、自主的な活動につながるよう後押しします。

【現状】住民の中には、健康への意識が低い方が見受けられます。

【課題】すべての年代を巻き込んだ取組が必要です。

【実施内容】

- いきいきマイレージ事業で健康づくりを推進します。
- 運動や食に関する情報を広く提供します。
- 企業が行う健康に関する取組と連携した健康づくりを行います。
- 食生活や睡眠など生活習慣の改善を広く促します。

取組② 病気の予防・早期発見・重症化予防の推進

生活習慣の改善と、疾病の予防・早期発見・重症化予防のための取組を行うことにより、健康寿命の延伸につなげます。

【現状】国、県と比較し、メタボリックシンドローム該当者割合が高い状況です。

【課題】将来の生活習慣病、認知症などを発症するリスクを抑えることが必要です。

【実施内容】

- 生活習慣病重症化に関する早期把握・早期対応や、フレイル状態の早期把握・悪化防止の取組を行い、自立した生活が送れるよう、適切に支援します。
- 予防接種の機会を安定的に確保し、感染症を予防します。
- 健康で安心して暮らせるために、医療機関との連携を一層強化します。

取組③ 母子保健の充実

母と子の健康を守るための支援、情報を提供することで、不安を解消します。

【現状】核家族化により妊娠期から子育て期に孤立する家庭が見受けられます。

【課題】孤立した家庭とならないために、気軽に相談できる環境を作る必要があります。

【実施内容】

- 子育て家庭が必要な支援を受けることができる環境を整備します。
- 不安感を解消できるよう、相談できる体制を充実します。
- 不妊治療に対しての支援をします。

(1) 健康

① 健康づくり

【取組の成果指標】

特定保健指導実施率

2017年度：60.4%

2022年度：67.7%

▼ (2021)

2028年度：69.0%

15年後の方向性
(2038年度)



メタボリックシンドローム 該当者割合

2017年度：19.4%

2022年度：22.8%

▼ (2021)

2028年度：21.2%

15年後の方向性
(2038年度)



特定健診実施率

2017年度：59.4%

2022年度：50.4%

▼ (2021)

2028年度：60.0%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

多くの住民が健康意識を高められるよう、参加しやすい健康づくり活動の取組を進めます。

【関連計画】

東浦町いきいき健康プラン21、東浦町子ども・子育て支援事業計画、東浦町地域福祉計画、東浦町障がい者いきいきライフプラン、東浦町高齢者福祉計画、知多北部広域連合介護保険事業計画、東浦町国民健康保険データヘルス計画

用語解説

●メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧のいずれか2つ以上を併せ持った状態にあること。

●特定保健指導

特定健診の結果から、健康の保持に努める必要がある方に対して行う保健指導のこと。メタボに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、生活習慣病を予防することを目的に実施される。

●特定健診(特定健康診査)

保険者が行う、糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査のこと。年1回40歳以上75歳未満の方を対象に、腹囲測定や血圧・血糖・脂質・尿検査・肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行う。

●フレイルチェック

加齢に伴い、筋力など身体の機能や生理的な機能が低下し、心身ともに活力が低下した、健康な状態と介護が必要な状態との「中間の状態」。



【目標】みんなが笑顔で支え合う地域をつくります

【概要】

- 一人の課題はみんなの課題として捉えられるよう、住民の意識改革と地域づくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 地域福祉活動の促進

住民、社会福祉協議会などの地域福祉に携わる各種団体と協力連携し、地域福祉活動を推進します。

【現状】 少子高齢化により、家族による要支援者への生活支援が困難になっています。

【課題】 行政だけでなく、住民や関係機関と協力し、要支援者を支えていく地域福祉活動の促進が必要です。

【実施内容】

- 地域福祉活動を支援します。
- 地域福祉活動の協力連携体制を強化します。

取組② 地域福祉推進体制の充実

住民が互いに協力連携できる体制を整え、地域の中で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

【現状】 地域関係のつながりが希薄となり、地域内で住民の孤立が起きています。

【課題】 住民がつながり、みんなが安心して暮らせる地域づくりのため、住民同士や各種団体の協力が必要です。

【実施内容】

- 住民との協働体制を充実します。
- 地域の見守り体制を強化します。
- 地域福祉活動を担う人材を育成します。
- 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。
- 地域の住民が気軽に集い、多世代交流ができる居場所づくりを支援します。

- 地域福祉活動
地域福祉の推進を図ることを目的とする活動。
- 社会福祉協議会
営利を目的としない社会福祉活動を推進する民間組織。
- 地域共生社会
高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う社会。

(2) 社会福祉

① 地域福祉

【取組の成果指標】

ボランティア等登録団体数

2017年度：80団体



2022年度：119団体



2028年度：143団体

15年後の方向性
(2038年度)



居場所の拠点数

2017年度：20箇所



2022年度：31箇所



2028年度：43箇所

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

地域の様々な組織などのネットワークを活用し、住民や団体との協働を通じて、地域福祉活動を促進、推進します。

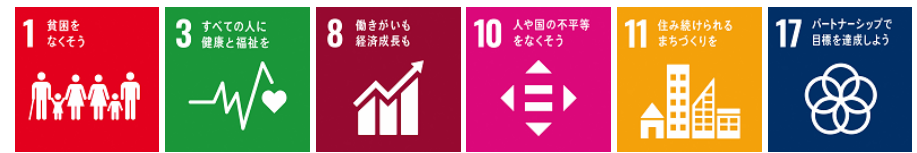
【関連計画】

東浦町地域福祉計画



(2) 社会福祉

② 高齢者福祉



【目標】 高齢者がいきいきと活躍し、安心して暮らせるまちをつくります

【概要】

- 高齢者が自ら介護予防に取り組み、元気な高齢者が地域で活躍できるまちをつくります。
- 住民が地域活動の担い手となり、地域ぐるみで高齢者を支え合える仕組みづくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 生活支援体制の充実

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指します。

【現状】 高齢化により、買い物などの生活支援を必要とする人が増加しています。

【課題】 地域全体で高齢者の生活支援を担う体制づくりが必要です。

【実施内容】

- 生活支援体制、認知症支援体制を整備します。
- ICTを活用した在宅医療介護の連携体制を充実します。
- ニーズに合った高齢者福祉サービスを提供します。

取組② 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者自身が主体的に社会参加することで、自己実現できる地域社会を目指します。

【現状】 高齢者の生きがいにつながる老人クラブやシルバー人材センターの会員が減少しています。

【課題】 高齢者の生きがいにつながる組織や活動が必要です。

【実施内容】

- 地域の方との交流や地域福祉の担い手となる老人クラブ活動を支援します。
- 働く意欲のある高齢者の社会参加を促し、シルバー人材センターが行う会員募集や新たな就業先の開拓のための活動を支援します。
- 老人クラブやシルバー人材センターなどの生きがい活動を通じて、元気な高齢者が地域の高齢者を支える仕組みを支援します。

取組③ 介護に対する取組の充実

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営める体制づくりを推進します。

【現状】 家族のみによる高齢者への支援が難しくなっています。

【課題】 地域や事業者、元気な高齢者などで高齢者世帯を見守る体制が必要です。

【実施内容】

- 介護予防・日常生活支援総合事業による住民主体のサービスの担い手の育成や地域の実情に合わせたサービスの構築に努めます。
- 高齢者相談支援センターでは、高齢者の自立支援を目指したサービス計画を策定し、地域で自立した生活が営むことができるよう支援します。
- 民生委員やケアマネジャーと連携し、安否や健康状態などの確認を行い、地域で孤立することなく高齢者が安心して生活を送れるように努めます。

(2) 社会福祉

② 高齢者福祉

【取組の成果指標】

認知症サポーター養成講座 受講者延べ人数

2017年度：5,433人



2022年度：11,899人



2028年度：19,099人

15年後の方向性
(2038年度)



「老人憩の家」の 利用者延べ人数

2017年度：36,688人



2022年度：27,874人



2028年度：38,945人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

多世代による地域の支え合いの仕組みを構築するために、地域活動に参加できる環境づくりを行います。

【関連計画】

東浦町高齢者福祉計画、東浦町地域福祉計画、知多北部広域連合介護保険事業計画、東浦町いきいき健康プラン21

用語解説

●地域包括ケアシステム

重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する仕組み。

●ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術。)

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●生きがい活動

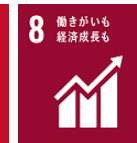
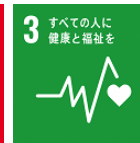
敬老事業やふれあいサロンへの支援など、高齢者が地域社会の中で役割を持って、いきいきと生活できるような活動。

●高齢者相談支援センター

保健師、主任介護支援専門員(ケアマネージャー)、社会福祉士の専門職が、総合相談・支援などの業務を行う地域包括支援センター。

(2) 社会福祉

③障がい者（児）福祉



【目標】障がい者が自立し、地域でともに暮らせるまちをつくります

【概要】

- 障がいのある人となない人が「受け手」と「支え手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことのできる地域共生社会の実現を目指します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 社会参加の促進

就労支援を促進することで、障がい者が社会の一員として活発に活動できるよう努めます。

【現状】社会との接点がなく、家に閉じこもっている障がい者がいます。

【課題】障がい者の社会参加を進める仕組みが必要です。

【実施内容】

- 利用しやすい地域活動支援センターの環境づくりを推進します。
- 関係機関と連携して、障がい者の就労支援への理解と協力の働きかけを促進します。

取組② 障がい者支援のサービス提供体制の充実

障がい者のニーズに沿ったサービスが提供されるように、事業者などの理解と協力を得ながらサービスの充実に努めます。

【現状】障がい者が希望するサービスを受けられない場合があります。

【課題】障がい者のニーズに応じて、適切なサービスを提供する体制が必要です。

【実施内容】

- 研修などによる人材育成や関係者を介しての人材の確保を進めます。
- 広域での体制整備を視野に入れながら、利用者のニーズに合ったサービスが受けられるよう柔軟に対応します。
- 本人の希望や障がいの程度区分に応じたサービスの提供に取り組みます。

取組③ 地域生活支援の充実

地域で自立した生活を送るため、日常生活に必要な支援体制の構築を目指します。

【現状】精神障がい者などが、地域に戻るための受け皿がありません。

【課題】地域生活へスムーズに移行できる仕組みが必要です。

【実施内容】

- 地域生活へスムーズに移行できるように、障がい者自立支援協議会を協議の場として活用します。
- 居住支援機能と地域支援機能が一体的となった地域生活支援拠点などの整備を支援します。
- 障がい者への理解を深めるための広報・啓発活動、イベントなどを開催します。

(2) 社会福祉

③障がい者（児）福祉

取組④ 障がい者の健康保持

障がい者が安心して健康的で充実した暮らしを営める社会を目指します。

【現状】 障がい者への医療費負担が増加しています。

【課題】 障がい者の病気の予防を図るとともに医療費の適正な助成が必要です。

【実施内容】

- 障がい者福祉医療助成事業などにより、医療費の自己負担の軽減を図ります。
- 障がい者へ適正な受診についての周知を図ります。
- 健康診査の受診を呼びかけ、病気の早期発見を図ります。

【取組の成果指標】

グループホーム利用者数

2017年度：39人



2022年度：52人



2028年度：65人

15年後の方向性
(2038年度)



就労支援系サービス利用日数

2017年度：22,422日



2022年度：31,706日



2028年度：42,500日

15年後の方向性
(2038年度)



施設入所者の地域生活への移行者数

2017年度：1人



2022年度：4人



2028年度：3人

15年後の方向性
(2038年度)



●地域活動支援センター

障がい者などに創作的活動や運動などの機会を通じて、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する施設。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●障がい者自立支援協議会

障がい者の生活を支えるため、障害福祉サービスの提供体制の確保や関係機関によるネットワークの構築などに向けた協議を行うための会議。

(2) 社会福祉

③障がい者（児）福祉

「地域活動支援センター事業」の 実利用者数

2017年度：11人

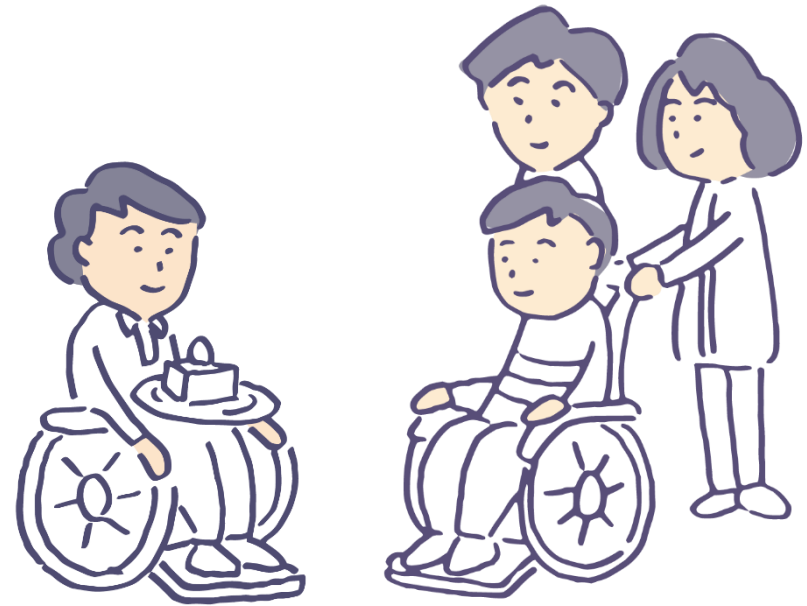


2022年度：76人



2028年度：88人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

障がいのある人となない人との日常的なふれあいや、障がい者も参加する地域イベントの開催などを通じて、地域の中での交流を進めます。

【関連計画】

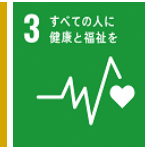
東浦町障がい者いきいきライフプラン、東浦町地域福祉計画、東浦町高齢者福祉計画

●地域生活支援拠点

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がいの重度化・障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築するもの。

●グループホーム

少人数の利用者がスタッフの援助を受けながら、地域の中で共同生活を送る住宅。



【目標】子どもの立場が大切にされる地域をつくります

【概要】

- 子どもが地域で健やかに育つ環境づくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 子どもへの支援の充実

子どもを温かく見守り豊かに育むため、地域での環境づくりを進めます。

【現状】生活の中で子どもの居場所が少なくなっています。

【課題】家庭に加え、地域での居場所が必要です。

【実施内容】

- 地域や関係機関と連携し、子どもや保護者の悩み相談を行います。
- 基本的な生活習慣の習得や学習支援、食事の提供など、子どもの居場所づくりを進めます。

取組② 児童虐待の防止

妊娠や子育ての不安、孤立などに対応し、児童虐待の予防と早期解決を目指します。

【現状】家庭内の問題など複雑な原因が多様に絡み合い、子どもの貧困や児童虐待が発生しています。

【課題】住民が連携して子育てを見守る体制と、相談できる場や情報の共有・提供できる場づくりが必要です。

【実施内容】

- 児童などに対する必要な支援を行うための拠点を整備します。
- 子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関、民生委員・児童委員、住民などと連携し、地域で子どもを見守ります。

取組③ 就業支援・子育て支援の充実

ひとり親家庭の生活の安定と子育ての両立を目指し、経済的支援を含めた総合的な支援を進めます。

【現状】ひとり親家庭の就労と子育ての両立が困難な家庭が多くなっています。

【課題】就労支援や子育て支援の充実など、総合的な支援体制の構築が必要です。

【実施内容】

- 愛知県知多福祉相談センター、公共職業安定所などと連携し、生活安定や就業相談などを総合的に行い、ひとり親家庭の自立を支援します。
- 就職に有利な資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の就労支援・能力開発を行います。
- ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を支援します。
- ひとり親世帯等家計相談事業や子育てに関する講習会などを開催し、経済面だけでなく、将来を見据えた考え方などの自立支援を行います。

(2) 社会福祉

④ 児童・母子・父子福祉

取組④ 子どもの健康保持

安心して医療が受けられるようにして、子どもの健康を守ります。

【現状】子どもやひとり親家庭への医療費負担が増加しています。

【課題】子どもやひとり親家庭への病気の予防を図るとともに医療費の適正な助成が必要です。

【実施内容】

- 子育て世帯へ医療費適正化についての周知を図ります。
- 子ども医療・母子家庭医療等医療助成事業の実施により、医療費の自己負担の軽減を図ります。
- 子育て世帯やひとり親家庭に対し、規則正しい生活を送るよう働きかけ、病気の予防を図ります。

【取組の成果指標】

1年以上継続してひとり親手当を受給している未就労者数

2017年度：45人



2022年度：32人



2028年度：20人

15年後の方向性
(2038年度)



児童虐待件数

2017年度：10件



2022年度：7件



2028年度：0件

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

ワンストップで相談に応じることができる体制の整備や他の支援機関との連携により、総合的・包括的な支援を進めます。

【関連計画】

東浦町子ども・子育て支援事業計画、東浦町児童虐待防止対策計画、東浦町子どもの貧困対策推進計画

- 子育て世代包括支援センター
利用者のニーズに合わせて、子育てコーディネーターが関係サービスの提供・調整を行い妊娠期から子育て期までの様々な相談に対応するワンストップ相談窓口。
- 愛知知多福祉相談センター
福祉事務所、児童相談所、身体障害者・知的障害者更生相談所を統合した機関。
- 公共職業安定所
職業紹介、職業指導、雇用保険の事務処理などの業務を無料に行う国の行政機関。厚生労働省が管轄する。職安、職業安定所、ハローワークとも呼ばれる。

2 人を育み、人を活かすまちづくり

(1) 次世代育成

- ①子ども支援
- ②学校教育

(2) 生涯学習

- ①生涯学習
- ②スポーツ振興
- ③文化振興



【目標】地域の関係機関と連携して子どもを育みます

【概要】

●親からの目線や子どもからの目線、専門的な知見のそれぞれの視点を活かし、低年齢児からの切れ目のない子ども支援を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 保育環境の充実

就労形態の変化に対応した保育環境を整えます。

【現状】保育を必要とする0歳児から2歳児が増加しています。

【課題】0歳児から2歳児の保育を受け入れる対策が必要です。

【実施内容】

- 家庭環境に合わせた保育サービスを実施します。
- 0歳児から2歳児の多様な児童の受け入れ体制を整えます。

取組② 子育てを支える環境の充実

子どもが地域でいきいきと育つ環境を整えます。

【現状】子どもと地域とのつながりが希薄化しています。

【課題】地域での子育てを支える環境や子育てを支援することが必要です。

【実施内容】

- 子育て世代包括支援センターを核とした相談体制を強化します。
- 地域ぐるみでの子育て支援体制を強化します。
- 地域での子育てに関する情報を発信します。
- 住民同士で子どもへの援助活動を進めます。
- 子育てボランティアの育成やNPO、子育てサークルなどの活動を支援します。

取組③ 保育環境の確保

計画的な改修、更新により、子どもの生活の場としてふさわしい保育環境を確保します。

【現状】施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】施設や設備の改修、更新による保育環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 老朽化が進む保育園の計画的な施設改修や設備の更新を行います。
- 保育園の統廃合などによる規模の適正化については、地域の状況を見ながら計画を策定します。

(1) 次世代育成

①子ども支援

【取組の成果指標】

ファミリーサポートセンター会員数

2017年度：309人



2022年度：325人



2028年度：350人

15年後の方向性
(2038年度)



ファミリーサポートセンター利用者数

2017年度：599人



2022年度：986人



2028年度：1,200人

15年後の方向性
(2038年度)



利用者支援専門員の配置数

2017年度：0人



2022年度：3人



2028年度：5人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

行政と地域で課題を共有する子育てネットワークを構築し、ニーズに即した支援に取り組みます。

【関連計画】

東浦町子ども・子育て支援事業計画、東浦町地域福祉計画

用語解説

●子育て世代包括支援センター

利用者のニーズに合わせて、子育てコーディネーターが関係サービスの提供・調整を行い妊娠期から子育て期までの様々な相談に対応するワンストップ相談窓口。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●ファミリーサポートセンター

子育ての応援をしてほしい人と応援をしたい人が会員となり、お互いに助け合いをする会員組織。

●利用者支援専門員

子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業などを円滑に利用できるよう支援を行い、必要な研修を受講した従事者。



【目標】生きる力を育む、特色ある学校づくりを目指します

【概要】

- 家庭、地域、学校が連携し、豊かな未来をひらく子どもが育つ、特色ある学校づくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 学校教育の充実

確かな学力や健やかな心と体を育み、豊かな未来をひらく人材を育成します。

【現状】児童生徒の学力や体力、心の教育の充実に努めています。

【課題】次世代を担う人材を育成する学校教育が必要です。

【実施内容】

- 一人ひとりの個性を大切にし、個に応じた教育を推進します。
- 多様な学習機会を充実させ、健やかな心や体を育む教育を充実します。
- 児童生徒の学力の向上のため、学習支援コーディネーターを配置し、学生ボランティアなどと連携することで、多様な教育活動を推進します。

取組② いじめ・不登校対策の実施

いじめ・不登校の早期発見・早期解決により、児童生徒が、充実した学校生活を送れるようにします。

【現状】不登校などの児童生徒がいます。

【課題】すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする必要があります。

【実施内容】

- 児童生徒、保護者の悩みの相談窓口として子どもと親の相談員を配置します。
- 保護者、子どもと親の相談員と教職員との情報共有を図ります。
- 心の健康相談員とスクールソーシャルワーカーや教職員との連携を図ります。
- 不登校の児童生徒に対してふれあい教室で学習指導などを行います。

取組③ 学校生活の支援

特別な支援を必要とする児童生徒が、充実した学校生活を送れるようにします。

【現状】特別に支援を必要とする児童生徒がいます。

【課題】特別に支援を必要とする児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする必要があります。

【実施内容】

- 学校生活支援員を配置します。
- 通級指導教員の増員を要望し、個別に適切な指導に努めます。
- 要保護・準要保護児童生徒への就学援助を行います。

(1) 次世代育成

②学校教育

取組④ 特色のある学校づくり

地域の実情を踏まえ、家庭、地域、学校が連携し、各校の地域性を活かしながら、まちの未来づくりにつながる特色ある学校づくりを進めます。

【現状】特別な体験活動の機会を設け、各学校独自の取組が行われてきています。

【課題】地域の実情を踏まえた学校づくりを進める必要があります。

【実施内容】

- 緒川小学校などのオープンスクール教室をはじめ、各学校が児童生徒の個性を伸ばす学習などにオープンスペースを利用して、特色のある学校づくりを進めます。
- 家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。
- 児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、各学校の地域性を活かした体験活動などを実施します。

取組⑤ 学校給食の充実

児童生徒にきめ細かく対応できる安全な学校給食を提供します。

【現状】学校給食に求められるニーズが変化してきています。

【課題】ニーズにきめ細かく対応できる安全で安心な学校給食の提供が必要です。

【実施内容】

- 食物アレルギーを持つ児童生徒に対応できる学校給食の提供に努めます。
- 東浦町で生産される食材を身近に感じられるよう、食の体験を通じて食育の促進を図ります。
- 給食だよりを通じ、保護者へ食育の理解の向上を図ります。

取組⑥ 教育施設の整備

子どもたちが安全な場所と感じることができる教育環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

【現状】施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】施設や設備の改修、更新による教育環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 小学校プールの民間施設、人材の活用を実施します。
- 通学区域の見直しを検討します。
- 予防保全など長期的な視点を持った改修、更新のための計画を策定し更新していきます。
- 老朽化が進む学校施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。
- 規模の適正化、集約化・複合化を検討し、最適な配置の実現に取り組みます。

(1) 次世代育成

② 学校教育

【取組の成果指標】

不登校児童生徒の割合

2017年度：1.36%

2022年度：4.02%

2028年度：4.56%

15年後の方向性
(2038年度)



支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率

2017年度：42.2%

2022年度：41.2%

2028年度：50.0%

15年後の方向性
(2038年度)



学校給食の地産地消率

2017年度：43.0%

2022年度：46.0%

2028年度：50.0%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

家庭、地域、学校の積極的な連携を促進し、地域社会全体で児童生徒を育てる教育環境づくりを進めます。

【関連計画】

東浦町の教育大綱

用語解説

●スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や経験を用いて問題を抱える児童生徒への支援を行う福祉の専門家。

●通級指導教員

小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、通級指導教室で障がいに応じた特別の指導を行う教員。

●要保護・準要保護

生活保護を受けている者を要保護者と言い、それに準じたレベルで生活が困窮している者を準要保護者と言う。

●就学援助

経済的な理由で就学が困難な児童生徒への学用品代や給食費などの援助。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●地産地消

その土地(地域)で作られた農作物・水産物をその土地(地域)で消費すること。ここでは愛知県産を指す。

【目標】住民が生涯にわたって学習できる環境を整えます

【概要】

- 誰もが生涯にわたって自由に学び、成果を活かすことができる環境づくりを推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 生涯学習機会の充実

様々な住民のニーズに対応し、多くの住民へ生涯学習の機会をつくります。

【現状】高齢者の増加やライフスタイルの変化などの社会の変化に応じ様々な住民のニーズが増加しています。

【課題】ニーズを把握し、住民が興味を持つような企画の立案や情報発信が必要です。

【実施内容】

- 講座終了後のアンケート調査を行い、今後増える様々な住民のニーズを把握します。
- 生涯学習あんな情報誌、ホームページやSNSなどを活用し、講座、教室、サークルの情報発信を行います。
- 高齢者や女性の活躍につながる、幅広い分野や専門性の高い内容の講座を開催します。
- 住民自身が企画や立案、運営を行うマイプロデュース講座などを支援します。
- 企業や大学と連携した新たな講座を開催します。

取組② 図書館機能・サービスの充実

住民の知の拠点として魅力ある図書館運営を目指します。

【現状】図書館来館者数、貸出点数が減少傾向にあります。図書館サービスの電子化、ICT化が進んでいます。

【課題】多様なニーズに対応する図書館運営が必要です。

【実施内容】

- 電子書籍などICTの活用、拡充により、図書館利用の多様化を図ります。
- SNSを活用し、新刊案内やイベントなどの情報発信を行います。
- 子どもから高齢者までみんなの居場所としての機能を拡大します。
- 住民とともに各種イベントなどの企画や運営を行います。
- イベントや郷土資料を活用した展示などを開催します。

取組③ 青少年育成の環境づくり

家庭、地域、行政が一体となって青少年の健全育成活動を進めます。

【現状】青少年と地域の関わりが薄くなっています。

【課題】地域と行政が連携した健全育成の取組が必要です。

【実施内容】

- 各種イベントなどの企画・運営など、青少年が地域活動に参加する機会をつくります。
- 地域、行政などが連携した様々な体験活動を実施し、地域の活動の担い手を育成します。

(2) 生涯学習

① 生涯学習

取組④ 社会教育施設の整備

住民が学習しやすい環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

【現状】施設や設備の老朽化が進んでいます。

【課題】施設や設備の改修、更新による社会教育環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 予防保全など長期的な視点を持った改修、更新のための計画を策定します。
- 老朽化が進む社会教育施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

【取組の成果指標】

新規教室・講座参加率

2017年度：60.7%

2022年度：77.0%

2028年度：80.0%

15年後の方向性
(2038年度)



中央図書館の来館者数

2017年度：157,651人

2022年度：111,260人

2028年度：111,000人

15年後の方向性
(2038年度)



電子図書館の利用数

2017年度：一回

2022年度：2,688回

2028年度：4,000回

15年後の方向性
(2038年度)



用語解説

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●マイプロデュース講座

得意なことを活かすため、教えたい人が自ら企画、運営する講座。

●SNS

Social Networking Service(インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。)

●社会教育施設

家庭や学校以外で、児童から高齢者に至るまですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味などに興じ、楽しむ機会を提供する生涯学習のための施設。

●青少年

0歳から39歳までの者。

●ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術。)

(2) 生涯学習

① 生涯学習

【協働の進め方】

それぞれが学び、知恵を出し合える環境をつくり、人づくりからまちづくりへつなげます。

【関連計画】

東浦町の教育大綱、東浦町子ども読書活動推進計画



【目標】住民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます

【概要】

- 住民それぞれの目的やライフステージに応じて、いつでも気楽にスポーツに親しめるような機会を創出し地域の交流を広げ、住民ネットワークづくり、スポーツ環境の充実を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 子どもたちの体力向上

子どもたちの運動をする機会の創出と環境を整えます。

【現状】子どもたちの体力低下や体を動かす機会の減少が問題となっています。

【課題】子どもたちの運動をする機会や環境整備が必要です。

【実施内容】

- 教室やイベントなどを開催し、子どもたちが気軽に運動に取り組める機会をつくれます。
- スポーツ活動を支える指導者の確保や資質向上に取り組めます。
- スポーツ選手との交流などにより競技スポーツへのきっかけづくりをします。

取組② 住民に向けたスポーツ振興

住民の運動による健康増進の機会をつくり、スポーツ実施率の向上へつなげます。

【現状】働く世代・子育て世代でスポーツ実施率が低い傾向にあります。

【課題】働く世代・子育て世代をターゲットとした取組の推進が必要です。

【実施内容】

- モルックやカローリングなど誰でも気軽に参加できるイベントを実施します。

取組③ スポーツ活動団体の育成

組織力の強化のため、スポーツ活動団体の活動を支援します。

【現状】町スポーツ協会（旧体育協会）の会員数が減少しています。

【課題】スポーツ団体・クラブなどの育成と活性化が必要です。

【実施内容】

- スポーツ協会（旧体育協会）、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 学校体育施設などを開放し、自発的なスポーツ活動を促進します。
- スポーツ情報の提供を充実します。

(2) 生涯学習

②スポーツ振興

取組④ スポーツ施設の整備

住民の満足できるスポーツ環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

【現状】施設や整備の老朽化が進んでいます。

【課題】施設や整備の改修、更新によるスポーツ環境の改善が必要です。

【実施内容】

- 老朽化が進むスポーツ施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

【取組の成果指標】

小学5年生の新体力テストの
総合評価がC以上の割合

2017年度： — %

2022年度： 62.6%

2028年度： 80.0%

15年後の方向性
(2038年度)



スポーツイベント参加人数

2017年度： — 人

2022年度： 875人

2028年度： 1,106人

15年後の方向性
(2038年度)



町スポーツ協会（旧体育協会）の
競技団体登録者数

2017年度： 2,837人

2022年度： 2,360人

2028年度： 2,351人

15年後の方向性
(2038年度)



●総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで多世代にわたり、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

●モルック、カローリング

ニュースポーツ(誰でも気軽にすぐに楽しめることを目的に新しく考案され、アレンジされた勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツの総称。)の一種。

(2) 生涯学習

②スポーツ振興

学校開放延利用者数

2017年度：85,935人



2022年度：83,907人



2028年度：84,000人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

多世代の方が楽しむことができる教室やイベントなどを通して、住民の交流を促進します。町主催の事業だけでなく、住民が支える側として参加できる機会をつくります。

【関連計画】

東浦町の教育大綱、東浦町生涯スポーツ振興計画



【目標】郷土の歴史と文化の魅力が感じられるまちを目指します

【概要】

- 郷土の魅力を再認識し、自分たちが住むまちに愛着をもってもらえるような取組を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 郷土の歴史、文化財の保存・活用

郷土資料館を中心として郷土の歴史、文化財の保存・活用を推進します。

【現状】歴史に対する関心が低い傾向にあります。

【課題】歴史に関する情報発信が必要です。

【実施内容】

- 郷土資料館において郷土の歴史・文化財に関する企画展を実施します。
- 東浦ふるさとガイド協会などの団体と連携し、史跡めぐりなどのイベントを実施します。
- ガイドボランティア養成講座を開催します。
- 指定文化財の維持管理を支援します。
- 指定文化財などを含めた周辺環境の保存・活用を効果的に進めるための計画を策定します。

取組② 郷土の伝統文化の継承

郷土の伝統文化を後世へつなげます。

【現状】地域の伝統文化の担い手が少なくなっています。

【課題】伝統文化の担い手の確保・育成や地域全体で支える仕組みが必要です。

【実施内容】

- 小学生などへの伝統文化に関する体験教室を開催するとともに、発表の機会をつくれます。
- だんつく獅子舞、おまんと祭りなどの伝統文化の継承を支援します。

取組③ 文化・芸術活動の推進

文化芸術活動を支援します。

【現状】文化協会の会員の高齢化が進んでおり、会員数が減少しています。

【課題】文化・芸術活動を担う若者の参加の促進と文化活動団体の自立化が必要です。

【実施内容】

- 文化協会や文化芸術活動を行う団体の自立的な活動運営を支援します。
- イベントなどの活動などを通し、住民の文化・芸術へ触れる機会をつくれます。

(2) 生涯学習

③文化振興

【取組の成果指標】

文化協会の会員数

2017年度：530人



2022年度：385人



2028年度：385人

15年後の方向性
(2038年度)



郷土資料館の来館者数

2017年度：25,235人



2022年度：19,821人



2028年度：25,000人

15年後の方向性
(2038年度)



東浦ふるさとガイド協会の会員数

2017年度：39人



2022年度：35人



2028年度：40人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民が芸術・文化や郷土の歴史についてふれあう機会を充実させ、郷土の魅力を再認識し、愛着を育む活動を推進します。

【関連計画】

東浦町の教育大綱

- 東浦ふるさとガイド協会
2009年に発足した郷土の歴史や文化財を紹介し、郷土の魅力を伝える活動を行うボランティア団体。
- ガイドボランティア
郷土の歴史や文化財を紹介し、郷土の魅力を伝える活動を行うボランティア。
- 文化協会
各種の文化活動団体が連携し、文化事業を行う団体。

3 暮らしを守るまちづくり

(1) 環境

- ①地球温暖化防止・廃棄物
- ②自然環境保全

(2) 安全安心

- ①河川・治水
- ②防災
- ③消防・救急
- ④交通安全・防犯

(1) 環境

①地球温暖化防止・廃棄物



【目標】「もったいない」の気持ちを大切に、循環型のまちをつくります

【概要】

●地球温暖化防止や資源の有効活用などの環境問題に対し、住民、事業者、行政が一体となり取り組んでいきます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

循環型社会の形成を目指し、ごみの減量・資源化を推進します。

【現状】再利用・再使用できるものが、ごみとして捨てられています。

【課題】住民や事業者のごみの減量・分別・再使用する意識の向上が必要です。

【実施内容】

- 家庭や事業活動におけるごみの発生そのものを減らす取組を促進します。
- 自身が不要なものを必要とする人に渡す再使用や、物を共用するシェアリング等の取組を推進します。
- 多様な住民生活に対応した効率的かつ効果的な分別・収集体制の構築に取り組みます。
- 事業者のごみの分別について周知啓発をし、適正な事業系ごみの分別排出指導を行います。

取組② 地球温暖化の防止

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減に努めます。

【現状】温室効果ガスである二酸化炭素の削減に向けた各種の取組を行っています。

【課題】さらに、住民、事業者、行政などすべてが当事者意識を持って、温室効果ガス削減に向けて積極的な取組が必要です。

【実施内容】

- 地球温暖化対策実行計画を策定または改定する際には、国・県の方針に準拠します。
- 地球温暖化防止対策への支援を進めるなど、計画的な温室効果ガスの排出削減に努めます。

取組③ 不法投棄させない環境づくり

地域全体で協力して不法投棄を抑制します。

【現状】人通りが少ない場所等への不法投棄が多発しています。

【課題】不法投棄を抑制するため、地域全体で監視の強化が必要です。

【実施内容】

- 監視パトロールを行うとともに、警察とも連携を取りながら、不法投棄のしにくい環境づくりを推進します。

(1) 環境

①地球温暖化防止・廃棄物

【取組の成果指標】

一人一日あたりの家庭系ごみの量

2017年度：533 g

2022年度：469 g

2028年度：429 g

15年後の方向性
(2038年度)



リサイクル率

2017年度：20.1%

2022年度：20.7%

2028年度：28.0%

15年後の方向性
(2038年度)



二酸化炭素の年間排出量

2017年度：293千 t-CO₂

2022年度：277千 t-CO₂
(2020)

2028年度：208千 t-CO₂
(2030)

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割のもと地球温暖化防止、公害発生防止、資源の有効活用を目指します。

【関連計画】

東浦町の環境を守る基本計画、地球温暖化対策実行計画、東浦町家庭系ごみ減量化実施計画

用語解説

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)
以下の優先順位で廃棄物の削減に努める考え方。
リデュース(ごみを出さない。)
リユース(使えるものはそのまま使う。)
リサイクル(ごみの再生利用。)
- 温室効果ガス
地球に温室効果をもたらすガス。(二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。)
- リサイクル率
ごみの排出量に対するリサイクル量の割合を指し、以下の計算式で求められる。
$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{リサイクル量}}{\text{総資源化量}} \times 100$$

総資源化量／(収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量) × 100



【目標】自然と共生したまちをつくります

【概要】

- 人は自然の恵みによって生きていること、自然との調和の中で生きていくことについての再認識を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 豊かな自然と生活環境の保全活動の推進

環境保全活動への住民参加を促進し、自然とふれあい、親しむ場として利活用できる環境づくりを目指します。

【現状】里山などの保全活動に取り組んでいます。

【課題】保全活動を町全体に広げるため、自然環境の保全活動に対する意識の高揚を図ることが必要です。

【実施内容】

- 町内の里山や河川などを環境学習や住民交流の場として利活用できるよう、住民、事業者、行政が協働して保全活動に取り組みます。
- 「東浦自然環境学習の森」での自然観察会や体験プログラムを充実させます。

取組② 生物多様性に関する取組の推進

生物多様性の保全に配慮した行動を住民、事業者に促します。

【現状】自然観察会を開催するなど、生物多様性の保全につながる取組を行っています。

【課題】さらに地域の生物多様性の保全の大切さについて、住民、事業者が認識し、行動するよう促すことが必要です。

【実施内容】

- 生物多様性の大切さを住民に伝える場を創出し、多様な生態系の保全、特定外来生物の防除の啓発に努めます。

●東浦自然環境学習の森

緒川地区の新池周辺約17haの面積で、ため池や水田、草地、樹林地が一体となった里地里山が残る場所であり、多種多様な生き物が生息している。東浦町に残る里地里山環境の拠点として、各種団体と行政とが協働により保全活動を行っている。

(1) 環境

② 自然環境保全

【取組の成果指標】

里山の保全活動
参加者年間延べ人数

2017年度：2,041人



2022年度：2,899人

2028年度：5,000人15年後の方向性
(2038年度)生物多様性に関わる自然観察会等の
参加者年間延べ人数

2017年度：123人



2022年度：120人

2028年度：180人15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

住民、事業者、行政が協働で里山の保全活動を行い、自然に触れ、楽しみながら自然環境を学ぶ場づくりを推進します。

【関連計画】

東浦町の環境を守る基本計画、東浦自然環境学習の森基本計画、東浦町景観計画、東浦町緑の基本計画



(2) 安心安全

① 河川・治水



【目標】河川改修・雨水施設整備を実施し、水害の危険性を軽減させます

【概要】

●河川改修や雨水対策を推進し、局地的な豪雨に対しても危険性を軽減し、安心して生活できるまちにします。

【目標を実現させるための取組】

取組① 雨水流出抑制の推進

河川への流出抑制、市街地等の浸水の防止を図ります。

【現状】全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

【課題】集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される区域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行うことが必要です。

【実施内容】

- 公共施設を利用した雨水貯留浸透施設の整備を推進します。
- 田んぼダムの取組や農業用ため池の活用により、下流域の浸水の防止を図ります。
- 雨水貯留浸透施設の設置補助制度を継続するとともに、住民のみなさんに積極的にPRして意識啓発や設置の促進を図ります。

取組② 雨水施設の整備と維持管理

住民の生命と財産を守り安心して暮らせるよう、雨水施設を適正に整備・維持管理し、豪雨による水害の軽減を図ります。

【現状】局地的な豪雨等の発生により、計画以上の降雨が発生することがあります。

【課題】優先順位を決め、計画的に施設整備、修繕、更新を進めることが必要です。

【実施内容】

- 県管理河川の改修などを関係機関に要望するとともに、町が管理する河川の維持管理を行います。
- 公共下水道雨水幹線の整備を行います。
- 東浦町下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の有効利用や長寿命化を図ります。
- 下水道管や側溝などの浚渫を実施し、適正な維持管理を行います。
- 農業用排水機場等の適正な維持管理及び更新を行います。
- 住民に対し河川水位等の情報を提供し、局地的な豪雨に備えます。

(2) 安心安全

① 河川・治水

【取組の成果指標】

雨水幹線の 浸水対策実施率

2017年度： — %



2022年度： — %



2028年度： 100%

15年後の方向性
(2038年度)



雨水貯留浸透施設設置 補助金の年間件数

2017年度： 12件



2022年度： 9 件



2028年度： 15件

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

民地内に雨水貯留浸透施設などの設置を推進し、雨水流出抑制を図るとともに、雨水の再利用を推進します。

【関連計画】

河川整備計画、境川・猿投川流域水害対策計画、東浦町公共下水道全体計画、東浦町下水道ストックマネジメント計画、東浦町雨水管理総合計画

用語解説

- 雨水貯留浸透施設
自然の水循環を保全する雨水流出抑制対策として、宅地や敷地内に設置する貯留槽、浄化槽転用貯留槽、透水性舗装、浸透柵などの施設のこと。
- 田んぼダム
田んぼを利用した雨水貯留施設。
- 雨水幹線
道路側溝などに集まった雨水を河川へ排除するための主要な雨水管。
- スtockマネジメント
長期的な視点で施設の老朽化によるリスクを考慮し、優先順位付けを行った上で、事業費の平準化も図られた持続可能な施設管理を実施すること。
- 浚渫(しゅんせつ)
堆積した土砂やごみなどを取り除くこと。

【目標】「自助、互助、共助、公助」が機能する防災意識の高いまちをつくります

【概要】

- 災害時に地域で協力できる防災組織づくりを促進します。
- 災害時の情報伝達手段や避難所などの防災設備が整備され、安心して生活できるまちづくりを推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 防災組織体制の強化

自主防災組織の自立・活性化や町非常配備体制の強化を促進します。

【現状】南海トラフ地震などの大規模災害発生が危惧される中、それぞれが果たすべき役割や機能が十分ではありません。

【課題】自助・互助・共助・公助の役割分担の明確化や、自主防災組織の自立・活性化、人材育成、町の非常配備体制などの強化が必要です。

【実施内容】

- 各自主防災組織ごとの地区防災計画の作成を促進します。
- 補助金等を活用し、自主防災組織の自立・活性化を促進します。
- 防災リーダーの育成や児童生徒への防災教育を推進します。
- 各所属ごとの非常時におけるマニュアル作成や実践的な訓練等により町非常配備体制の強化を図ります。

取組② 要配慮者対策の充実

要配慮者の防災・減災対策の充実強化を図ります。

【現状】高齢化が進み、自然災害が荒ぶる中、要配慮者に対する防災・減災対策が十分ではありません。

【課題】地域、行政が理解、協力し合い、災害時における要配慮者への安全確保などの支援が必要です。

【実施内容】

- 個別避難計画の作成と実効性のある体制づくりを促進します。
- 福祉避難所の拡充を推進します。
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成や訓練実施を促進、支援します。

取組③ 各家庭における備えの強化

各家庭における非常時の備えや備蓄などを促進します。

【現状】突然発生する災害への即時対応や大規模災害時における備蓄品等の十分な確保は、行政のみでは限界があります。

【課題】各家庭における災害への備えや備蓄が必要です。

【実施内容】

- 災害用の家庭内備蓄の普及を促進します。
- 住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去、家具転倒防止対策を促進します。
- マイタイムライン作成を促進します。
- 自主防災活動への参加を促進します。

(2) 安心安全

②防災

【取組の成果指標】

地区防災計画の作成率

2017年度：－％

2022年度：19.0％

2028年度：100％

15年後の方向性
(2038年度)



住宅の耐震化率

2017年度：－％

2022年度：82.6％

2028年度：98.0％

15年後の方向性
(2038年度)



個別避難計画作成率

2017年度：－％

2022年度：－％

2028年度：100％

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

自主防災組織や防災ボランティアに参加し、日頃の防災活動においても住民と行政が協働で取り組むとともに、「自助・互助・共助・公助」の考え方が住民に浸透し、災害発生時も行政との連携で迅速的確な情報伝達など適切に対応できるように備えます。

【関連計画】

東浦町地域防災計画、東浦町耐震改修促進計画、東浦町備蓄計画、東浦町地域強靱化計画、東浦町立地適正化計画

●自助、互助、共助、公助

自助...自分で自分を助けること。 互助...家族や隣近所で助け合うこと。

共助...地域コミュニティや企業で共に助け合うこと。 公助...行政による支援や救助のこと。

●自主防災組織

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る。」と自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する防災組織。

●マイタイムライン

自分や家族の洪水時の避難行動をあらかじめ決めておく防災行動計画。

(2) 安心安全

③ 消防・救急

【目標】地域全体で消防力の向上を目指します

【概要】

- 消防、救急体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 消防体制の強化

知多中部広域事務組合との連携や消防団の強化を図り、災害に強いまちづくりとともに、消防団活動の活性化を図ります。

【現状】就労体系の変化により活動できる消防団員が減少しています。

【課題】時間帯を問わず活動できる消防団員の確保が必要です。

【実施内容】

- 若年層の加入促進、育成に努めます。
- 分団に配備している消防車両の小型化を図ります。
- 機能別消防団員の導入について検討します。

取組② 初期救急対応の強化

知多中部広域事務組合と連携し、救急体制を強化します。

【現状】知多中部広域事務組合が開催する救命講習会への受講者が少ない状況です。

【課題】住民の救命に対する意識啓発が必要です。

【実施内容】

- 知多中部広域事務組合と連携した救命講習会の周知を図ります。
- 自主防災組織と連携し、防災訓練時にAED取り扱い講習を実施します。
- 公共施設だけでなく民間施設も含めたAEDの設置場所の周知を図ります。

取組③ 消防水利の維持管理

火災時の迅速な消火活動を推進するため、消防水利の維持管理を行います。

【現状】火災発生時に迅速な消火活動ができるように消火栓や防火水槽を設置しています。

【課題】消火栓や防火水槽の継続的な維持管理が必要です。

【実施内容】

- 水道事業者と連携し、消火栓を設置します。
- 消火栓や防火水槽の適正な維持管理を行います。

(2) 安心安全

③消防・救急

【取組の成果指標】

救命講習会などの受講者数

2017年度：2,737人



2022年度：1,362人



2028年度：3,000人

15年後の方向性
(2038年度)



自主防災訓練回数

2017年度：19回



2022年度：14回



2028年度：36回

15年後の方向性
(2038年度)



消防水利の充足率

2017年度：91.9%



2022年度：93.1%



2028年度：94.6%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

地域や行政が消防団を支える体制を構築し、消防団活動の活性化を図ります。

【関連計画】

東浦町地域防災計画

- 知多中部広域事務組合
東浦町、半田市、阿久比町、武豊町で組織し、効率的に消防業務を行う一部事務組合。
- AED
Automated External Defibrillator(自動体外式除細動器。心肺停止の際に、機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。)
- 消防水利
消火栓、私設消火栓、防火水槽、プール、河川など。



【目標】交通事故・犯罪のないまちを目指します

【概要】

- 住民の交通安全意識の向上により、交通事故を防止します。
- 地域との連携により、犯罪を抑制します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 交通安全意識の向上

交通ルールの徹底やマナーの向上など住民の交通安全意識を高めます。

【現状】交通事故件数は減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故が発生しています。

【課題】交通安全意識の向上や歩行者などの安全対策が必要です。

【実施内容】

- 警察や地域住民と連携し、交通安全対策や啓発を実施します。
- 交通弱者である高齢者や子どもに対する交通安全教室を開催します。
- 運転免許自主返納制度の更なるPRなどを実施します。
- 警察と連携し、事故多発箇所の分析などを通じて対策を検討します。

取組② 防犯活動の充実

防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を起こさせない地域をつくります。

【現状】刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、侵入盗などが発生しています。

【課題】犯罪を起こさせない地域づくりが必要です。

【実施内容】

- 警察や教育委員会、地域自主防犯団体と連携し、住民の防犯意識の醸成を図ります。
- 防犯ボランティアへの幅広い年代の参加を促進します。

●運転免許自主返納

高齢者など、運転に不安を感じる人が自主的に運転免許の取消を申請できる制度。

(2) 安心安全

④交通安全・防犯

【取組の成果指標】

交通事故発生件数（人身事故）

2017年度：196件

2022年度：151件

2028年度：114件

15年後の方向性
(2038年度)



侵入盗認知件数

2017年度：49件

2022年度：22件

2028年度：11件

15年後の方向性
(2038年度)



防犯ボランティア登録者数

2017年度：928人

2022年度：1,103人

2028年度：1,313人

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

交通安全については、地域ぐるみで交通安全意識を高め、交通ルールの徹底やマナーの向上を図ります。また、防犯については、地域の自主的な防犯活動を推進します。

【関連計画】

—



4 生活・産業を支える基盤づくり

(1) 基盤整備

- ①市街地・住宅・景観
- ②公園・緑地
- ③道路
- ④公共交通
- ⑤上下水道

(2) 産業振興

- ①農業振興
- ②工業振興
- ③商業振興
- ④観光振興

【目標】誰もが暮らしやすいコンパクトなまちをつくります

【概要】

- 生活サービス機能を計画的に配置し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- 計画的な新市街地の整備や既成市街地の暮らしやすい住環境を形成するため、土地区画整理事業や民間事業者による開発を推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 新市街地の整備

周辺環境と調和した住環境の整備を進めます。

【現状】交通や買い物が不便、都市基盤が整っていない、住宅事情が悪いなどの意見があげられています。

【課題】周辺環境と調和した市街地や都市基盤の整備、生活利便施設の整備が必要です。

【実施内容】

- 暮らしやすい住環境を確保するため、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地や商業・観光交流地を整備し、定住の促進を図ります。また、商業・観光交流地においては、ウォーカブルなまちづくりを意識しながら推進します。
- 都市計画道路などの整備を土地区画整理事業と一体的に早期に行います。
- 住民参加の会議などで検討した各地区の課題に応じた事業を検討します。
- まちづくりDXを推進します。

取組② 既成市街地の整備

暮らしやすい住環境の形成を推進します。

【現状】既成市街地の中には、車のすれ違いができない生活道路や有効活用できない土地があります。また、店舗等の数が少ない状況で、災害ハザードのあるエリアが含まれています。

【課題】狭あい道路や未利用地の解消が必要です。また、住環境の向上には、利便性がよく魅力的な店舗等の誘致が必要です。さらに、災害ハザードの対策も必要です。

【実施内容】

- 車のすれ違いができない狭あい道路を解消するなど、住民の交通安全性の向上、防災性の向上のため、面整備による生活道路の整備を行います。
- 都市の中心拠点や生活拠点では、店舗などの誘致を行い、また、ウォーカブルなまちづくりを意識しながら、公共空間の再整備を推進します。（東浦町立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域等の誘導施策の推進）
- 災害ハザードの対策を推進します。（東浦町立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域等の誘導施策の推進）
- まちづくりDXを推進します。

(1) 基盤整備

①市街地・住宅・景観

取組③ 空き家対策

空き家の適切な管理指導を進めます。

【現状】 少子高齢化や核家族化の影響により空き家が増加傾向にあります。

【課題】 空き家の適正管理が必要です。

【実施内容】

- 高齢者の一人暮らしや、高齢者のみで暮らす世帯に対し、啓発などを行い、空き家にならないための予防対策を推進します。
- 良好な物件に関しては、各種相談窓口や連携協定を活かし、利活用を促進します。
- 管理されていない空き家に関して、適切な管理を指導します。

取組④ 景観形成の充実

良好な景観資源の保全と魅力ある東浦らしい景観に配慮したまちづくりを進めます。

【現状】 古いまち並みや、のどかな田園風景と新しい建物の混在化により、良好な景観が損なわれつつあります。

【課題】 歴史的景観、市街地や農地、水辺の景観など多様で特性に応じた景観の保全が必要です。

【実施内容】

- 暮らしやすさに配慮しながら、良好な景観資源の保全や計画的な景観整備を行います。
- 特に、東浦らしい場所等である景観形成重点候補地区において、住民等へ景観の普及・啓発により共感を広げ、地域に応じた景観に配慮したまちづくりを進めます。
- 快適な住環境整備を促進のため、景観意識の普及、啓発を行います。

用語解説

●コンパクトなまちづくり

郊外への市街地拡大を抑制し、生活に必要な諸機能・施設などが住まいの身近にあり、鉄道やバスなどの公共交通が充実し、それらの都市機能の集積地及びその周辺に人口が集積した、効率的で持続可能な都市(まち)。

●都市基盤

都市の道路・鉄道などの交通施設や上下水道・ガスなどのライフライン及び公園・緑地など。

●ウォーカブル

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組。

●まちづくりDX

豊かな生活、多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現のため、基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、都市における新たな価値創出または課題解決を図ること。

●生活道路

地域住民の日常生活に利用される道路で、地域内の移動あるいは、幹線道路に出るまでの道路。

●狭あい道路

幅員が4mに満たない道路。

●面整備

宅地造成と地区に必要な道路、公園、水路などの施設を一体的に整備すること。

(1) 基盤整備

①市街地・住宅・景観

【取組の成果指標】

居住誘導区域内の可住地人口密度

2017年度： — 人/ha

2022年度： 93.3 人/ha
(2020)2028年度： 88.0人/ha以上15年後の方向性
(2038年度)

鉄道駅・バス停の徒歩圏人口カバー率

2017年度： 91.6 %
(2015)2022年度： 95.1 %
(2020)2028年度： 95.1%以上15年後の方向性
(2038年度)

景観重点地区設定数

2017年度： 0 地区



2022年度： 0 地区

2028年度： 1 地区15年後の方向性
(2038年度)

管理不全空家件数

2017年度： 一件



2022年度： 7 件

2028年度： 4 件15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

暮らしやすい住環境の形成に向けて、住民の意見を聴取し事業を推進します。

【関連計画】

東浦町都市計画マスタープラン、東浦町立地適正化計画、（コンパクトなまちづくり計画）、東浦町公営住宅等長寿命化計画、東浦町景観計画、東浦町公共施設更新計画、東浦町公共施設等総合管理計画、東浦町空家等対策計画

(1) 基盤整備

②公園・緑地



【目標】地域の実情にあわせた公園の管理運営と緑化の振興を目指します

【概要】

●人口減少や高齢化の進展など、環境の変化に対応し、適切な公園や公園内施設の整備と緑豊かなまちにするため、緑化を推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 公園の管理運営

行政と住民による協働の管理運営を推進します。

【現状】公園の管理運営を行政主導で行っていますが、利用者ニーズに十分な対応ができていません。

【課題】行政と住民で役割を分担し、利用者ニーズの多様化への柔軟な対応力が必要です。

【実施内容】

- 公園施設の管理運営について、地域の実情に合った行政と住民の役割分担を共有し推進します。
- Park-PFIなどの民間活力導入を検討します。
- アダプトプログラムを活用し公園の美化を推進します。
- 公園の整備を進めるとともに、必要に応じた統廃合を検討します。

取組② 緑化の振興

市街地内の緑化の推進を図るとともに、公共緑地の適正な管理を行います。

【現状】市街化における民有地の緑化推進と公共緑地の管理が十分にされていません。

【課題】緑化推進に対する意識向上や、公共緑地の適切な管理や利活用に向けた、住民主体の保全活動が必要です。

【実施内容】

- 民有地の緑化を支援します。
- 住民主体の保全活動を推進します。
- 緑地のレクリエーション空間としての活用に努めます。

用語解説

- ニーズ
Needs(必要。要求。需要。)
- Park-PFI
都市公園における民間資金を活用した新たな整備や管理を実施する手法。
- アダプトプログラム(里親制度)
一定区画の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。
- レクリエーション
仕事や勉強の疲れを癒やし、元気を回復するために行う娯楽

(1) 基盤整備

② 公園・緑地

【取組の成果指標】

協働による管理運営を実施している公園数

2017年度：0公園



2022年度：16公園



2028年度：18公園

15年後の方向性
(2038年度)



住民一人あたりの公園面積

2017年度：7.7m²



2022年度：7.9m²



2028年度：8.3m²

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

公園などの管理運営について、人口減少などに伴う財政見通しや必要経費、運営上の課題などの情報を行政と住民が共有し、管理運営の役割分担を実施します。

【関連計画】

東浦町緑の基本計画



【目標】移動しやすく安全な道路網を構築します

【概要】

- 円滑な通行ができるよう、利便性を向上させます。また、幹線道路の整備により通過車両の生活道路への流入を減らすとともに、災害時などにも安全な道路網を構築します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 幹線道路の整備

幹線道路の計画的な整備により渋滞を解消するとともに、産業の活性化や災害時などの緊急輸送道路も確保します。

【現状】西三河地区を結ぶ橋の不足や幹線道路の未整備などにより特に朝夕で広域的に渋滞が発生しています。

【課題】産業の効率化に向けた円滑かつ安全な道路網の整備が必要です。

【実施内容】

- 都市計画道路の整備や道路改良により、道路ネットワークの強化を進めます。
- 県管理道路の早期整備を関係機関に要望します。

取組② 生活道路の整備

歩行者、自転車の安全な通行や緊急車両の円滑な通行を確保します。

【現状】狭あい道路については、交通の混雑や緊急車両が通行できないなどの生活環境の悪化が発生しています。

【課題】狭あい道路の拡幅や歩道の確保が必要です。

【実施内容】

- 狭あい道路の拡幅については、建物の建替えなどの際に用地を確保するなど、地域との連携を図りながら進めます。
- 歩道の新設、改良、補修の際は、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を推進します。

取組③ 道路施設等の維持管理

安全で快適な利用に向けた予防保全型の維持管理を進めます。

【現状】道路施設の老朽化が進んでいます。

【課題】計画的な修繕、更新が必要です。

【実施内容】

- 橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画に基づき計画的に施設の修繕を実施します。
- 道路パトロールや住民の皆さんからの情報をもとに道路や水路の損傷などを早期に発見し、修繕を行います。
- アダプトプログラムによる住民や事業者による環境美化も含めた道路の適正管理を推進します。

(1) 基盤整備

③道路

【取組の成果指標】

都市計画道路の整備率

2017年度 : 47.3%



2022年度 : 47.3%



2028年度 : 48.9%

15年後の方向性
(2038年度)



橋梁（きょうりょう）の修繕対策実施率

2017年度 : 56.0%



2022年度 : 71.0%



2028年度 : 75.7%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

アダプトプログラムなどで住民による清掃、草刈り、点検などの活動を実施します。インターネットやSNSを活用し、道路や水路の損傷などの早期発見、早期解決に努めます。

【関連計画】

道路拡幅計画、東浦町道路舗装修繕計画、東浦町橋梁長寿命化修繕計画

用語解説

●幹線道路

主要な地点を結ぶ重要な道路。

●生活道路

地域住民の日常生活に利用される道路で、地域内の移動あるいは、幹線道路に出るまでの道路。

●狭あい道路

幅員が4mに満たない道路。

●橋梁（きょうりょう）

橋。通行のために、川や湖・谷・道路などを両側で結んでかけわたした構築物。

●ユニバーサルデザイン

年齢や能力など個人の違いにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

●アダプトプログラム（里親制度）

一定区画の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。

●SNS

Social Networking Service（インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。）

【目標】移動しやすく交流できるまちを目指します

【概要】

- 地域社会の活力向上、環境負荷の低減、渋滞の解消のため、広域的な交通網の構築に取り組み、公共交通の更なる利便性向上を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 町運行バス「う・ら・ら」の充実

使いやすい公共交通サービスを提供します。

【現状】町運行バス「う・ら・ら」へのニーズが多様化しています。

【課題】ニーズに対応したダイヤ、ルートの見直しなど利便性の向上が必要です。

【実施内容】

- 今まで乗り入れができなかったエリアなどへの新規路線の運行を検討します。
- 隣接する市町を運行するコミュニティバスや民間路線バスと連携を図り、乗り継ぎに便利なバスの路線やダイヤ設定を検討します。
- コンパクトなまちの各拠点を結ぶネットワーク機能を充実します。
- 地域内の移動ニーズに対応する、新たな公共交通の導入を検討します。

取組② 鉄道の利便性の充実

鉄道の利用促進を図るとともに、すべての方が気軽に利用できるよう便数の増加や鉄道駅のバリアフリー化などを要望します。

【現状】JR武豊線や名鉄河和線は通勤、通学などの重要な手段となっています。

【課題】町内外への公共交通機関として、更なる利便性の向上が求められています。

【実施内容】

- 広報などのPRにより鉄道の利用を促進します。
- 便数の増加など利便性の向上に向けて、沿線市町と協力して鉄道事業者へ要望します。
- 町内すべての駅のバリアフリー化を鉄道事業者へ要望します。
- パーク＆ライドを推奨します。

取組③ 民間バス・タクシー等の維持存続

民間バス・タクシーの利用を促すことで維持存続を図り、将来にわたる移動手段の確保を目指します。

【現状】民間バス・タクシーの利用者数及び運転手が、減少している状況です。

【課題】民間バス・タクシーの利用者数の増加や運転手不足の解消が求められています。

【実施内容】

- 民間バス・タクシーの利用を促進します。
- 民間バス・タクシー運転手の募集に協力します。

【取組の成果指標】

町運行バス「う・ら・ら」利用者数

2017年度：262,038人



2022年度：247,412人

2028年度：260,000人15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

住民が利用しやすく、住民によって支えられる公共交通とするため、住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、公共交通全体の維持存続と利便性向上を図ります。

【関連計画】

東浦町地域公共交通計画、東浦町都市計画マスタープラン、東浦町立地適正化計画

●公共交通

鉄道・民間バス・タクシー・町運行バスなど所定の運賃を支払うことで自由に利用できる交通機関。

●町運行バス「う・ら・ら」

町が運行するコミュニティバス。町全域、近隣市町の一部を運行し、公共施設・病院・ショッピングセンター・鉄道駅などを経由する。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●バリアフリー化

段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障がい者が日常生活を送る上で、不便な障害となっていることを除去し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。

●パーク&ライド

都市部の交通混雑や環境負荷の緩和のため、自動車を郊外の駐車場に停めて公共交通機関を乗り継いで都心に入る方法。

(1) 基盤整備

⑤ 上下水道



【目標】安全な水の安定供給、下水道への接続により海や川の水質を保全します

【概要】

●安定した水の供給を行い、経営の安定化に努めていきます。また、下水道への接続を促進し、水質を保全します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 水道施設等の維持管理

安全な水の供給を行うとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。

【現状】水道管の老朽化が進んでいます。

【課題】計画的な修繕、更新が必要です。

【実施内容】

- 水道管の耐震化を推進します。
- 施設の計画的な改修や更新を行います。

取組② 事業経営の安定化

適切な料金収納に努め、事業経営の安定化を図ります。

【現状】人口減少により、水道料金や下水道使用料の増加が見込めません。

【課題】健全経営のため、適切な水道料金や下水道使用料の徴収が必要です。

【実施内容】

- 口座振替による納付を推奨します。
- 料金負担の公平性の確保のため、適切に料金収納をします。
- 安定的な事業経営を行うため、経営の基本計画を更新します。
- 下水道への接続を促すため、啓発活動を行い、接続向上に努めます。

取組③ 公共下水道の整備及び維持管理

下水道整備を進めるとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。

【現状】既存の下水道施設の老朽化が進んでいます。

【課題】下水道の整備と、計画的な改修が必要です。

【実施内容】

- 既存施設を適正に維持管理します。
- 東浦町下水道ストックマネジメント計画を更新し、長寿命化対策の実施及び不明水の解消を図ります。
- 施設の計画的な整備・改修を行います。

(1) 基盤整備

⑤ 上下水道

【取組の成果指標】

水道管の耐震化率

2017年度 : 22.5%



2022年度 : 26.0%



2028年度 : 29.0%

15年後の方向性
(2038年度)



公共下水道整備面積

2017年度 : 650.2ha



2022年度 : 659.4ha



2028年度 : 721.4ha

15年後の方向性
(2038年度)



処理区域内未接続世帯数

2017年度 : 3,332世帯



2022年度 : 2,545世帯



2028年度 : 2,395世帯

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

上下水道を適正に利用します。

【関連計画】

東浦町水道事業ビジョン、矢作川・境川流域関連東浦公共下水道事業計画、東浦町下水道ストックマネジメント計画

●ストックマネジメント

長期的な視点で施設の老朽化によるリスクを考慮し、優先順位付けを行った上で、事業費の平準化も図られた持続可能な施設管理を実施すること。

●水道管の耐震化率

水道管の全体延長のうち、耐震化型継手を有する水道管を示す割合。

●処理区域内未接続世帯数

下水道を利用できる区域のうち、下水道未接続世帯数。



【目標】農地利用を最適化し、農業の担い手の育つまちをつくります

【概要】

- 農地の集積・集約化を進め、農業がしやすい環境を整えるとともに、農業の担い手を育成します。
- 高収益作物などへの転換や6次産業化を推進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 農業基盤の維持・整備

農業に必要な施設の維持管理を行い、農業基盤の安定を図ります。

【現状】これまでに整備された農業用施設の老朽化が進んでいます。

【課題】農業の基盤となる施設の適正な維持管理や再整備が必要です。

【実施内容】

- 農道や排水路などの農業用施設を適正に維持管理します。
- ため池の耐震化や洪水吐の改修及び農業用排水機場の更新を計画的に行います。
- 農家などによる維持管理の取組を推進します。
- 用水施設の管理団体への助言等を行います。

取組② 農地の利用の最適化の推進

農地の集積・集約を進め、農地利用の最適化を目指します。

【現状】農地の集積・集約化及び遊休農地の解消を進めていますが時間がかかります。

【課題】農地の集積・集約化、遊休農地の解消のための取組を継続して進める必要があります。

【実施内容】

- 農業委員会やＪＡと協力し、担い手と地権者に働きかけ、農地の保全、農地の集積・集約化を促進します。

取組③ 農業経営と新規就農の支援

担い手不足を解消するため、農業委員会、ＪＡ、国県等と連携し、新規就農や農業経営を支援します。

【現状】農業の担い手の高齢化と後継者不足が進んでいます。

【課題】新規就農の促進などにより農業の担い手不足の解消が必要です。

【実施内容】

- 新規就農者などこれからの農業の担い手の支援に努めます。
- 高収益作物への転換や6次産業化などによる収益の向上や経営強化を支援します。
- 規模拡大や経営改善、新技術導入及び法人化を支援します。

(2) 産業振興

① 農業振興

【取組の成果指標】

新規就農者年間人数（累計）

2017年度：4人



2022年度：10人



2028年度：22人

15年後の方向性
(2038年度)



遊休農地面積

2017年度：31ha



2022年度：28ha



2028年度：12ha

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

農業者と協力して農地利用の最適化と農業用施設の長寿命化に努めます。地域で地産地消に努めます。

【関連計画】

東浦町農業振興地域整備計画書、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

用語解説

●6次産業

農林水産業の生産（第一次産業）、食品加工（第二次産業）、流通販売・情報サービス（第三次産業）の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取組。

●農業基盤

田畑等の農地及び用水や排水施設等、農業を営む上で基礎となるもの。

●洪水吐（こうずいばき）

豪雨時や台風の時に貯留させた水が堤体を越えないように、流入した雨水を安全に流下させるための設備。

●遊休農地

現在、耕作のために使用されておらず引き続き耕作のために使用されないと見込まれる土地。

【目標】町内企業とともに発展するまちをつくります

【概要】

- 町内に根をはって操業している企業や町内に立地を希望する企業を支援します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 中小企業の振興

中小企業に対する情報提供を行い、経営の安定化などを図ります。

【現状】中小企業の多くは景気の影響を受けやすいです。

【課題】中小企業が安定的に経営するための支援が必要です。

【実施内容】

- 補助制度の情報発信を行います。
- 商工会をはじめ、様々な機関との連携を強化し、販路拡大や製品開発、人材確保ができるよう中小企業を支援します。
- ものづくり企業の技術のPRをします。

取組② 企業の誘致

企業のニーズも踏まえ、工場適地への立地を支援します。

【現状】進出希望の企業へ斡旋する用地がありません。

【課題】新たな工業用地などが必要です。

【実施内容】

- 工業団地などの検討を進めます。
- 工業用地を確保する手法を検討します。
- 町内に進出する企業への助成をします。
- 企業優遇施策のPRをします。
- 企業訪問などを行い、企業の情報やニーズの把握に努めます。
- 将来想定される道路の整備などの利便性を活かし、新たな医療機関や健康長寿関連分野などの企業誘致を検討します。

(2) 産業振興

② 工業振興

【取組の成果指標】

法人住民税課税事業所数（製造業）

2017年度：187事業所

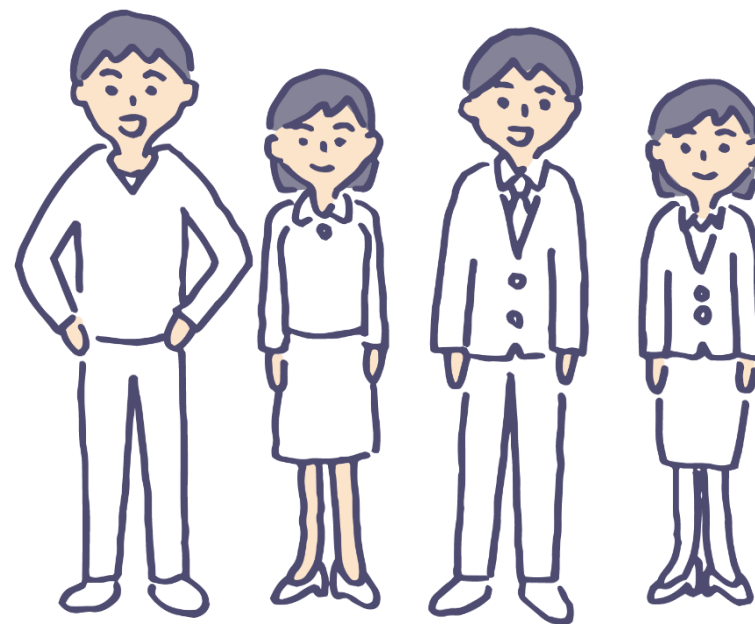


2022年度：174事業所



2028年度：180事業所

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

地域コミュニティとの交流を促進します。

【関連計画】

—

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

【目標】町内商店とともに発展するまちをつくりま

【概要】

- 大規模店舗、個人商店のどちらも円滑な経営を行えるよう支援します。
- 魅力ある商店と大規模店舗とが共存し、町内外の人のニーズに対応した買い物やサービスを受けることができるまちにします。

【目標を実現させるための取組】

取組① 経営支援・経営基盤強化

地元の商店などが安定した経営を継続できるよう支援します。

【現状】大型店舗やネット販売などの充実によって、地元の商店などが減っています。

【課題】安定した経営ができるよう、時代に合わせた店づくりが必要です。

【実施内容】

- 貸付、保証料助成を実施します。
- 事業者の組織強化や商業団体などの活動支援を行うとともに、意欲的な事業者の事業活動を支援します。
- インターネットを活用したPRや経営ノウハウの共有などの育成支援を、商工会など関係機関と連携して取り組みます。

取組② 事業者の育成

起業を目指す人や後継者の育成を図ります。

【現状】事業者の高齢化や後継者不足から事業の廃業が増加しています。

【課題】後継者の育成や起業を目指す人への支援が必要です。

【実施内容】

- 経営者や従業員の意識改革を支援します。
- コミュニティビジネスを含め、起業を目指す人を支援します。
- 空き家、空き店舗などの活用を促します。

取組③ 駅周辺の活性化

住民や通勤、通学者のために駅周辺の活性化を図ります。

【現状】JR武豊線や名鉄河和線の駅周辺に、通勤、通学者が滞留するようないぎわいがありません。

【課題】駅周辺に、にぎわいを創出するための交流する場所などが必要です。

【実施内容】

- 駅周辺の整備を推進します。
- 駅周辺に商業施設の誘致を検討します。
- 駅周辺の活性化のためのイベントを検討します。

(2) 産業振興

③ 商業振興

【取組の成果指標】

法人住民税課税事業所数 (卸売業・小売業)

2017年度：200事業所

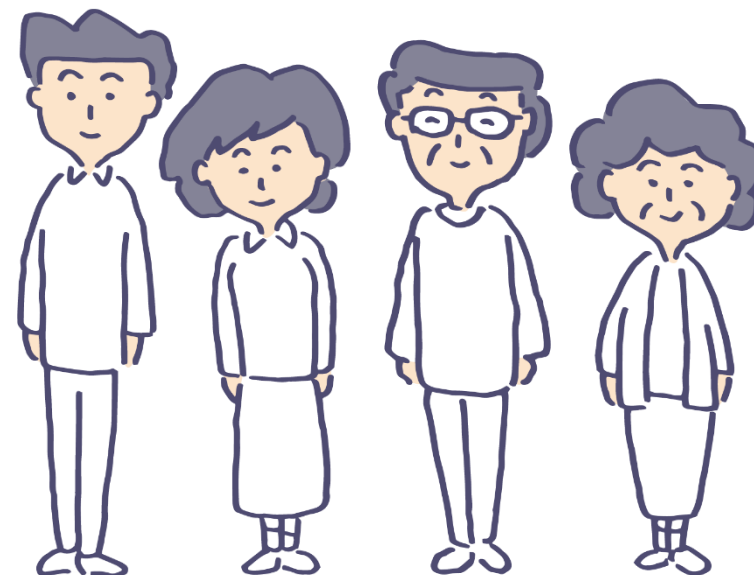


2022年度：203事業所



2028年度：206事業所

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

商工業者と住民、行政が連携し、にぎわいづくりを推進します。

【関連計画】

—

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●コミュニティビジネス

地域社会を基盤に、地域住民を中心的な担い手として行う小規模な事業。



【目標】町の魅力を町内外へ発信するとともに、住民が楽しめるまちをつくります

【概要】

- 各種イベントや特産品などを町内外へ発信するとともに、住民が楽しみ、イベントに参加しやすい取組を進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 観光や物産のPR推進

各種イベントや物産のPRを強化し、東浦町の魅力を積極的に発信します。

【現状】特産品である東浦ぶどうの知名度にかげりがみえるようになっていきます。また、観光資源などの知名度は低い傾向にあります。

【課題】観光や物産のPRの強化が必要です。

【実施内容】

- 観光協会や近隣自治体と連携し、ホームページやSNS、マスコミなどで観光や物産情報を発信します。

取組② 住民も楽しめる観光の推進

集客のための観光だけでなく、地元への誇りや愛着を育み住民も楽しめる観光を目指します。

【現状】住民が町内の魅力を知らないことが多いです。

【課題】住民に長くこの町に住んでもらうため、住民も楽しめる観光事業が必要です。

【実施内容】

- 各種イベントを充実させるとともに、町内を巡るルートづくりと情報提供を行います。
- 東浦ならではの地域資源を活かした体験プログラムづくりなど、着地型観光の検討を行います。

●SNS

Social Networking Service(インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。)

【取組の成果指標】

於大まつり来場者数

2017年度：13,000人



2022年度：6,000人

2028年度：7,000人15年後の方向性
(2038年度)

観光協会ホームページ年間アクセス数

2017年度：25,021件



2022年度：28,675件

2028年度：40,000件15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

於大まつりなど住民参加型のイベントに住民や事業者などの声を反映し、住民がまちの魅力を再発見できる機会を向上させます。

【関連計画】

—



5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

(1) 地域活動

- ①地域活動
- ②情報共有
- ③共生

(2) 行財政運営

- ①行政運営
- ②財政運営
- ③連携協力
- ④公共施設マネジメント



【目標】地域に愛着と誇りを持てるまちを目指します

【概要】

- 自分たちの暮らす地域に関心を持って参画し、地域の課題を連携、協力しながら解決するなど地域に愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

【目標を実現させるための取組】

取組① 地域の担い手の確保育成

地域やコミュニティ組織など地域活動団体で活躍する地域の担い手の確保や育成を行います。

【現状】地域の課題が多様化、複雑化しています。

【課題】多様化・複雑化した地域課題に取り組む担い手の確保、育成が必要です。

【実施内容】

- NPOや公共的な活動をする団体の設立を支援します。
- 地域活動団体が継続的な活動が行えるよう支援します。

取組② 連携、協力しやすい環境の整備

住民や地域活動団体などが連携、協力しやすい環境を整備します。

【現状】地域で活動する団体などが増加していますが構成員の高齢化が進み、新規加入者が減少しています。

【課題】団体などが連携、協力しやすい環境整備が必要です。

【実施内容】

- 住民や地域活動団体などに対し、意見交換などの交流の場を提供します。
- 住民や地域活動団体などの間のネットワークを拡充します。

- 地域活動団体
地縁による団体その他コミュニティ活動を通じて地域づくりに貢献している団体。
- 地域課題
防災、高齢者の独居世帯の増加など、地域を取り巻く課題。

(1) 地域活動

① 地域活動

【取組の成果指標】

行政の行う事業に連携して 活動する目的型組織の団体数

2017年度：70団体



2022年度：81団体



2028年度：93団体

15年後の方向性
(2038年度)



アダプトプログラムの 登録団体数

2017年度：37団体



2022年度：48団体



2028年度：60団体

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民、地域活動団体、事業者や行政が相互に協力し合いながら、連携して地域活動などを行います。

【関連計画】

—

●アダプトプログラム(里親制度)

一定区画の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。

【目標】情報の発信や受信を的確に行い、開かれた行政を実現します

【概要】

- 情報伝達手段の多様化を踏まえ使いやすく効果的な媒体を通じて、情報の積極的な提供や公開を行うとともに、住民の町政への参画を促進します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 情報発信の充実

ICTの進展など時代に即した情報発信手段により、町政に関する情報の提供や発信を行います。

【現状】多くの住民が広報紙やホームページから町政に関する情報を取得しています。

【課題】よりわかりやすく積極的な町政に関する情報発信が必要です。

【実施内容】

- 広報紙、ホームページに加え時代に即した情報発信手段を活用するとともに、すべての住民へ必要な情報が届くよう積極的かつ的確な情報の提供や発信を行います。
- 広報の音声読み上げサービス、翻訳サービスといったツールを活用することにより、高齢者、障がい者や外国人などにも情報を届けます。

取組② 広聴の充実

様々な手段により広く町政に関する住民の声を集めます。

【現状】提言箱、ホームページや住民懇談会などにより住民の意見、考えを聴いています。

【課題】住民ニーズをまちづくりに反映させるため、住民が町政に関する意見などを発信しやすい環境の充実が必要です。

【実施内容】

- 様々な手段により、住民と行政とが双方向、多方向の情報共有や意見交換ができる環境を拡充します。
- 地区実態点検、提言箱やホームページなどにより町政に関する住民の声を幅広く集めます。

- ICT
Information and Communication Technology(情報通信技術。)
- ニーズ
Needs(必要。要求。需要。)

(1) 地域活動

②情報共有

【取組の成果指標】

ホームページの 年間アクセス数

2017年度： 519, 169件



2022年度： 1, 104, 500件



2028年度： 1, 035, 625件

15年後の方向性
(2038年度)



町民の声（住民懇談会の参加者 を含む）の年間受信件数

2017年度： 171件



2022年度： 177件



2028年度： 188件

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

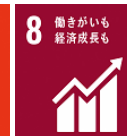
住民、事業者、行政が調整に関する情報、意見などを相互に提供や発信するとともに、情報共有や意見交換を行います。

【関連計画】

—

●町民の声

東浦町における提言箱、ホームページフォームを利用して、町政に対する住民の意見を聴く取組。



誰もが認め合い、ともに生きる社会をつくります

【概要】

- 国籍、性別などに関係なく、誰もが互いを尊重し、ともに生きる社会の実現を目指します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 多文化共生の理解促進

国籍や文化によらず誰もが理解し合い、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

【現状】 地域の中で生活する外国人が増加しています。

【課題】 外国人が暮らしやすい環境整備が必要です。

【実施内容】

- 外国人と日本人が参加する事業を通じて、多文化共生の意識づくりと啓発を行います。
- 日本語教室の開催やボランティア通訳者の育成など、外国人の地域での生活を支援します。

取組② 多様な生き方の尊重

性別にかかわらず多様な生き方を尊重し、すべての人があらゆる場面で活躍できる社会の実現を目指します。

【現状】 性別による役割分担意識や地位に対する不平感があります。

【課題】 性別による役割分担があることを当然と考える意識の解消が必要です。

【実施内容】

- 性別、年齢などに関係なく、それぞれが望む多様な生き方を尊重し、実現できるよう、意識づくりや様々な分野に働きかける啓発活動などを行います。
- 講習会の開催などでワークライフバランスの普及促進を図ります。

- 多文化共生
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
- ワークライフバランス
生活と仕事の調和。

【取組の成果指標】

日本語教室の平均参加者数

2017年度：10人



2022年度：12人

2028年度：15人15年後の方向性
(2038年度)

各種委員会の女性委員比率

2017年度：30.6%



2022年度：28.0%

2028年度：40.0%15年後の方向性
(2038年度)

【協働の進め方】

住民や団体などによる交流活動や、住民自らが学び、理解や知識を得られる機会を充実します。

【関連計画】

第3次東浦町男女共同参画プラン



【目標】環境の変化や住民ニーズに対応した柔軟な行政運営を目指します

【概要】

- 社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、地域が抱える課題を把握し、前例にとらわれず必要な施策を行うことで、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 変化に対応できる行政運営

施策の進捗管理や人材育成による職員資質の向上を図り、効率的な行政運営を推進します。

【現状】 少子高齢化の進行やSDGsの推進など、社会情勢の変化により行政の役割が増加しています。

【課題】 社会情勢の変化などにより増加する行政の役割に、柔軟に対応できる行政運営が必要です。

【実施内容】

- 総合計画の進捗管理を適切に実施し、成果指標の目標値を達成できるよう、予算と連動させます。
- 実施計画、予算、執行、行政評価のPDCAサイクルにより、効率的で質の高い行政運営を行います。
- 研修や行財政改革の取組などを通して、ロジカルな思考と新しい発想のできる人材を育成します。
- 社会情勢の変化や住民ニーズに対応できる人員配置を行うとともに、業務効率の向上を図ります。

取組② デジタル技術を活かした行政運営

AI等を活用した業務効率化や、各種行政サービスのオンライン化を図り、デジタル技術を活かした行政運営を推進します。

【現状】 ライフスタイルの多様化やICTの進展等により、住民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

【課題】 多様化・高度化する住民ニーズへ対応するため、デジタル技術を活用した業務の効率化が必要です。

【実施内容】

- 超スマート社会を見据え、AIやIoTなどを活用した住民サービスの向上や業務効率化に対応します。
- 情報リスク管理の徹底や、情報セキュリティ対策などのICTガバナンスを強化します。

●ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

●SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟国が全会一致で採択した2030年を達成期限とする世界共通の目標。

●実施計画

基本計画に示した分野ごとの目標を実現するために、向こう3か年の間に行政の各分野が展開する戦略や具体的事業を明らかにするもの。

●行政評価

政策や事業などの行政活動について、その必要性や効率性、成果などについて評価を行うこと。

(2) 行財政運営

① 行政運営

【取組の成果指標】

総合計画の進行管理のために
設定した指標の達成割合

2017年度： ー%



2022年度： 34%



2028年度： 100%

15年後の方向性
(2038年度)



IoT等デジタル技術を活用した業
務改善、業務改革の取組件数（累計）

2017年度： 一件



2022年度： 一件



2028年度： 5件

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民、事業者、行政が互いの情報と施策目的の共有を図り、計画などの策定段階から実施に至るまで役割と責任を担い、協働のまちづくりに取り組みます。

【関連計画】

東浦町職員人材育成基本方針、情報セキュリティに係る東浦町緊急時対応計画、東浦町ICT部門業務継続計画（ICT-BCP）、東浦町DX推進基本方針

用語解説

●PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返し行うことで、業務を継続的に改善していくこと。

●超スマート社会

サイバー空間と現実社会が高度に融合した未来像のこと。

●AI

Artificial Intelligence(人工知能。)

●IoT

Internet of Things(建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。)

●ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術。)

●ICTガバナンス

組織の戦略目標を実現するために必要な情報システムを適切に計画・設計・調達・運用見直すこと。

●BCP(業務継続計画)

大規模な災害が発生するなどの非常時において、町が優先的に実施すべき業務(「非常時優先業務」)をあらかじめ特定し、これらの業務に限られた資源を重点的に投じることで、業務の継続と早期復旧を図るために策定する計画のこと。

●DX(デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル化やデータの活用によって、コスト削減、業務効率化、ビジネスモデルの変革を起こすこと。

【目標】 将来を見据えた持続可能な財政の運営をします

【概要】

- これからも便利で活気のある東浦町とするため、税収の減、社会保障費の増、公共施設の維持管理費の増といった様々な問題に対処します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 健全財政の維持

適正な水準を維持するため効率的な財政運営を目指します。

【現状】 生産年齢人口の減少により、税収が減り、高齢化などで社会保障費が増え、財政を圧迫することが予想されます。

【課題】 税収減や社会保障費増を見据え、歳入規模に見合った歳出規模への転換が必要です。

【実施内容】

- 歳入確保として、新たな資源の活用や産業振興などにより自主財源の増収に努めます。
- 歳出削減として、事業の見直し、職員の意識改革などを実施します。
- 財政の現状や課題について、住民と情報を共有し、今後の行政サービスのあり方を住民とともに考えます。

- 生産年齢人口
生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口。

(2) 行財政運営

② 財政運営

【取組の成果指標】

経常収支比率

2017年度 : 82.8%



2022年度 : 86.6%



2028年度 : 90.0%

15年後の方向性
(2038年度)



実質公債費比率

2017年度 : 1.4%



2022年度 : -0.1%



2028年度 : 3.0%

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

住民や事業者とともに持続可能な財政運営を目指します。

【関連計画】

東浦町公共施設等総合管理計画

● 経常収支比率

経常収支比率は、公債費や人件費、扶助費といった「固定費」が町税など自治体が自由に使える一般財源に占める割合。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

● 実質公債費比率

自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

【目標】行政の効率化とまちの活性化を目指します

【概要】

●他自治体や大学などとの積極的な連携により、行政の高度化、複雑化した課題に対応し、行政の効率化とまちの活性化を図ります。

【目標を実現させるための取組】

取組① 他自治体との連携の推進

他自治体との連携により、行政サービスの多様化に対応します。

【現状】複数の自治体で対応した方が効率的な行政サービスがあります。

【課題】他自治体などとの相互連携による協力体制の強化が必要です。

【実施内容】

●ウェルネスバレーや定住自立圏などの広域的な取組の推進や他自治体との協力関係を強化します。

取組② 大学などとの連携の強化

大学や専門機関などの連携を強化します。

【現状】行政の課題が高度化、複雑化しています。

【課題】高度化、複雑化する課題の解決には専門的な知見が必要です。

【実施内容】

●大学、専門機関やプロフェッショナル人材との連携や協力関係の強化により、高度な知見を政策立案などに活用します。

●ウェルネスバレー

「あいち健康の森公園」とその周辺エリアを指し、この区域において国立研究開発法人国立長寿医療研究センターやあいち健康の森健康科学総合センターを中心とする健康、医療、福祉、介護の施設の集積を活かした健康長寿に関する一大交流拠点。

●定住自立圏

中心市と近隣市町村が相互に役割を分担して生活の安心感及び利便性の向上に資する都市機能及び生活機能の充実を図り、圏域全体のつながりを強め、郷土への魅力及び誇りを創出し、豊かに暮らすことができる圏域を形成すること。（衣浦定住自立圏では「中心市」が刈谷市、「近隣市町村」が知立市、高浜市、東浦町。）

(2) 行財政運営

③連携協力

【取組の成果指標】

相互利用が可能な他市町村の 公共施設数

2017年度：113施設



2022年度：114施設



2028年度：120施設

15年後の方向性
(2038年度)



連携・協力の協定を締結する 大学との連携延べ事業数

2017年度：5件



2022年度：13件



2028年度：20件

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

他自治体や大学などとの連携協力関係を強化します。

【関連計画】

—



【目標】 将来に向け公共施設等を適切に管理、運営します

【概要】

- 東浦町が保有する資産について、活用方法や管理運営形態の見直しを行いながら、適切に管理、運営します。

【目標を実現させるための取組】

取組① 公共施設等の管理、運営

少子高齢社会の進展を見据えつつ、住民ニーズに沿った公共施設等の管理、運営に努めます。

【現状】 1970年代から1980年代にかけ、集中的に建設した公共施設が老朽化しています。

【課題】 少子高齢化を踏まえ、適正なサービス水準を維持しながら、公共施設等の総量を減少させ、維持管理コストを抑えることが必要です。

【実施内容】

- 将来にわたって持続可能な公共施設のあり方を検討し、再編、維持管理、更新を図ります。
- 集約化、複合化、機能転換や跡地活用などを図り、最適な配置の実現に取り組めます。
- 長期的な視点で、更新や維持管理にかかる財政負担の軽減、平準化を図ります。また、未利用町有地の活用促進や施設利用料金の見直しなどにより、財政負担の軽減を図ります。

● 公共施設等

公共施設、公用施設その他東浦町が所有する建物やその他の工作物、道路・橋梁(きょうりょう)などの土木構造物、公営企業の施設(上水道)など。

● ニーズ

Needs(必要。要求。需要。)

(2) 行財政運営

④ 公共施設マネジメント

【取組の成果指標】

公共施設（建物）の延床面積

2017年度：132,500㎡

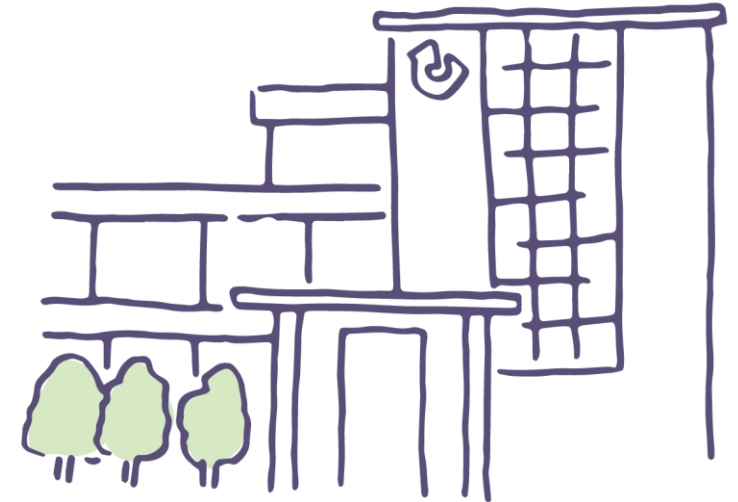


2022年度：133,900㎡



2028年度：133,379㎡

15年後の方向性
(2038年度)



【協働の進め方】

公共施設等の整備、管理や運営などについて、相互理解を図りながら取り組みます。

【関連計画】

東浦町公共施設等総合管理計画、東浦町公共施設再配置計画、東浦町都市計画マスタープラン、東浦町公共施設個別施設計画、東浦町立地適正化計画、コンパクトなまちづくり計画



參考資料

成果指標一覧

成果指標一覧の項目

- ・(成果)指標名※1 _____ 施策の成果を客観的な数値で測るための指標を記載しています。
- ・第1期基本計画策定時(2017)※1 _____ 第1期基本計画策定時の数値を記載しています。
- ・現状値(2022) _____ 第2期基本計画策定時の数値を記載しています。
- ・目標値(2028) _____ 第2期基本計画の最終年度の目標値を記載しています。
- ・15年後の方向性※1 _____
 - ↗: 推進・増加の方向性
 - : 維持の方向性
 - ↘: 抑制・削減の方向性
- ・現状値(2022)の算定根拠
- ・目標値(2028)設定した算出根拠
- ・目標値(2028)を設定した理由又は根拠
 - ・削除(変更)理由※2
 - ・成果指標とした理由※2※3
 - ・実績値の把握方法※2※3

※1 第1期基本計画から変更した場合は赤文字で記載しています。

※2 成果指標を削除(変更)した場合のみ記載しています。

※3 新たな成果指標を設定した場合のみ記載しています。

1 いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

(1) 健康

①健康づくり

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
特定保健指導終了率 特定保健指導実施率	60.4％	67.7％（2021）	69.0％	↗	東浦町国民健康保険特定保健指導終了者数／東浦町国民健康保険特定保健指導対象者数	国の目標値及び現状値（2021）を参考	第4期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画における国の目標値（市町村国保の特定保健指導実施率：60％以上）を参考に2021年度の特定保健指導実施率を上回るよう目標値を設定
メタボ該当率 メタボリックシンドローム該当者割合	19.4％	22.8％（2021）	21.2％	↘	東浦町国民健康保険特定健康診査受診者中、メタボリックシンドロームに該当する人の割合	現状値（2021）を参考	現状値（2021）を下回るよう目標値を設定
特定健診受診率 特定健診実施率	59.4％	50.4％（2021）	60.0％	↗	東浦町国民健康保険特定健康診査受診者数／東浦町国民健康保険特定健康診査対象者数	国の目標値を参考	第4期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画における国の目標値（市町村国保の特定健診実施率：60％以上）を参考に2021年度の特定健診実施率を上回るよう目標値を設定

(2) 社会福祉

①地域福祉

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
ボランティア等登録団体数	80団体	119団体	143団体	↗	社会福祉協議会にボランティア登録をしている団体の数	1年に4団体増加	2022年度の実績から、直近5年間（新型コロナウイルス感染拡大による影響年（2021、2022）を除く）の平均増加数（4団体）が毎年増加するよう目標値を設定
居場所の拠点数	20箇所	31箇所	43箇所	↗	社会福祉協議会の居場所づくり推進事業において、集いの場として登録された居場所の数	1年に2か所増加	2022年度の実績から、直近5年間の平均増加数（2か所）が毎年増加するよう目標値を設定

②高齢者福祉

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
認知症サポーター養成講座受講者延べ人数	5,433人	11,899人	19,099人	↗	認知症サポーター養成講座を開始した2006年度からの実績の累計	2022年度実績から毎年1,200人増加	毎年、町内小学4年生及び中学1年生1,000人、地域住民及び地元事業者200人に対し養成講座を開催するよう目標値を設定
「老人憩の家」の利用者延べ人数	36,688人	27,874人	38,945人	↗	老人憩の家・東ヶ丘交流館延べ利用人数	2017年度実績（新型コロナウイルス感染症による制限前）に毎年1％増	新型コロナウイルス感染症の影響により、開放事業等が実施できなかったため、利用者延べ人数が減少しているが、今後は今までのような利用人数が見込めることから、第1期基本計画の目標値を継続

③障がい者（児）福祉

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
グループホーム利用者数	39人	52人	65人	↗	東浦町が障害福祉サービスの受給決定をしている方のうち、グループホームを利用している実人数	年平均1.8人増	2019年度45人～2023年度54人（見込）で9人増加しており、引き続き増加を目指し目標値を設定
就労支援系サービス利用日数	22,422日	31,706日	42,500日	↗	就労移行支援、就労継続A型、B型の延利用日数の計	年5％増	2019年度26,277日～2022年度31,706日で年5～8％増加しており、引き続き増加を目指し目標値を設定
施設入所者の地域生活への移行者数	1人	4人	3人	↗	福祉施設入所者が地域生活へ移行した人数	施設入所者の6％	施設入所からグループホーム等へ移行する者を国の指針を基に目標値を設定
「地域活動支援センター事業」の実利用者数	11人	76人	88人	↗	地域活動支援センター実利用者数	年2％増	身体障害者の高齢化に伴い、利用増加は緩やかと思われるが、定住自立圏相互利用等のサービス拡大の取組により更なる利用増加を目指し目標値を設定

④児童・母子・父子福祉

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
1年以上継続してひとり親手当を受給している未就労者数	45人	32人	20人	↘	1年以上継続してひとり親手当を受給している未就労者数	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』 ひとり親手当受給者のうち無職かつ就労意思のない者 5人／年 5人／年×5年＝25人 45人－25人＝20人	ひとり親家庭の生活の安定と子育ての両立を目指すため、経済的支援だけでなく、就業支援や家計相談事業等を通じて自立支援を進める。 第1期基本計画策定時の半減を目指し、目標値を設定
児童虐待件数	10件	7件	0件	↘	要保護児童対策地域協議会実務者会議の新規件数	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』 5年後に目指す目標値として、児童虐待を発生させないとする考え	町として児童虐待0を目指す姿勢を示すため、目標値を設定

2 人を育み、人を活かすまちづくり

（1）次世代育成

①子ども支援

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
ファミリーサポートセンター会員数	309人	325人	350人	↗	ファミリーサポートセンター会員数	2020年度のファミリーサポートセンター会員数350人	保護者の負担軽減、仕事と子育ての両立を支えるため、地域で子育てを支える有効な事業であると考えている。 コロナ禍前の会員数程度を目指し目標値を設定
ファミリーサポートセンター利用者数	599人	986人	1,200人	↗	ファミリーサポートセンター利用者数	2020年度のファミリーサポートセンター利用者数1,248人から100未満を四捨五入	援助会員のスキルアップをし、複雑な背景のある家庭への援助活動も増やすことで、子どもの健やかな育ちを支える地域づくりを目指す。 コロナ禍前の利用者数程度を目指し目標値を設定
利用者支援専門員の配置数	0人	3人	5人	↗	利用者支援専門員の配置数	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』 毎年、1人の増員	他機関との連携により、利用者の子育てへの不安を軽減し子育てしやすい環境を目指し目標値を設定



②学校教育

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
不登校児童生徒の割合	1.36%	4.02%	4.56%	↘	不登校児童生徒数／児童生徒数（3月1日現在）	第1期基本計画と同様に、第2期基本計画においても5年で0.54%の増加を見込み設定	文部科学省の『令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（PDF）』の「小・中学校における理由別長期欠席者数の推移」によれば、全国の不登校児童生徒数の割合は、2017年度の1.47%から、2021年度には2.57%へ増加した。全国的にも、不登校児童生徒の増加は顕著であり、東浦町においても、大幅な増加を見せている。 不登校の要因として、学校起因、家庭起因、本人起因と分類されることがあるが、原因がひとつとは限らず、複雑に絡み合っていることがほとんどである。そのため、即効性のある対策を取りづらく、学校における取組だけでは対策とならない面もあり、不登校児童生徒の増加に歯止めをかけられていないものと現状を分析する。不登校児童生徒の割合を低減させるという目標は継続しつつも、対策に即効性を期待することが難しい現状を踏まえ、2022年の現状値に対し、第1期基本計画策定時（2017年）に設定した目標値と同様に0.54%までの増加に留められるよう2028年の目標値を設定する。 不登校児童生徒への支援については、従来から実施する教育相談、不登校対策会議の開催、短時間登校や別室登校の実施、ふれあい教室（適応指導教室）の運営、スクールソーシャルワーカーの配置、心の健康相談員の配置やスクールカウンセラーの派遣に加え、子どものサードプレイスやオルタナティブスクールといった様々な関係機関との連携により、不登校児童生徒一人ひとりに寄り添っていく。
支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率	42.2%	41.2%	50.0%	↗	支援員の配置人数／支援を必要とする児童生徒数	支援を必要とする児童生徒2人に対して1人の支援員	2017年度に4,330人であった児童生徒数は、2022年度に4,227人へ減少したにもかかわらず、支援を必要とする児童生徒数は、2017年度の71人から2022年度の96人へ増加している。現在値においても、当初に設定した目標値を大きく下回っており、引き続き、目標値を達成すべく事業を進めているため、第1期基本計画をその目標値を継続
学校給食の地産地消率	43.0%	46.0%	50.0%	↗	給食で使用する食材（野菜のみ） 愛知県産野菜の重量／全野菜の重量	第1期基本計画において5年で3%上昇となっているため、第2期基本計画において4%増を目標値に設定	食料費の高騰もあり、県内産野菜の調達が思うようにできていないため、第1期基本計画の目標値を達成することが厳しくなっている。したがって、第1期基本計画の目標値を継続

（2）生涯学習

①生涯学習

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
新規教室・講座参加率	60.7%	77.0%	80.0%	↗	新規教室・講座の受講者数／定員数	過去4か年の平均値を参考	2023年度の目標値を達成していることから、過去4か年の平均値を上回るよう目標値を設定
中央図書館の来館者数	157,651人	111,260人	111,000人	→	来館者数	現状値（2022）を維持	過去の実績の推移から前年度を下回る見込みであるが、現状維持の目標値を設定
電子図書館の利用数	-	2,688回	4,000回	↗	電子図書館閲覧回数	直近の増加率から算出	【成果指標とした理由】 非来館型のサービスとして電子図書館を導入した。来館者数のみでは非来館型サービスの浸透具合が図れないため新たに設定した。 【実績値の把握方法】 年度末の実績により把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 年度末の実績により把握直近の増加率をそのまま継続して閲覧数を増やすことを目指し目標を設定

②スポーツ振興

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
小学5年生の体力テストにおける総合評価（5段階評価）-AとBの割合 小学5年生の新体力テストの総合評価がC以上の割合	-(男子)-46.9% -(女子)-50.5% -	31.0% 29.1% 62.6%	80.0%	↗	町内小学校5年生男女A～C判定者数/町内小学校5年生男女	5年で18%増	【削除理由（変更理由）】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査によって、運動する子どもとしない子どもが二極化し、体力レベルに差が生じていることが明らかになったことから、運動をしない子どもに対し、スポーツの楽しさや喜びを味わうことで、体力向上に向けた取組を適切に進めることが必要なため 【成果指標とした理由】 新体力テストの総合評価がC以上の割合が高まれば、子どもの体力向上につながるため 【実績値の把握方法】 毎年各小学校で実施する新体力テストの結果報告により把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 県スポーツ推進計画の目標値（2027年度）を80%を勘案し目標値を設定
高齢者への体力テストの実施人数 スポーツイベント参加人数	232人 -	9人 875人	1,106人	↗	モルック体験会、カラーリングを楽しもう、体力測定会、スポーツフェスタ、ウォーキングを楽しもう、ランニングイベント、東浦マラソンジョギング等の参加人数合計	5年で231人増	【削除理由（変更理由）】 高齢者の体力テストは、2022年度内部評価会議で事業の在り方を検討した結果、事業中止となったため 【成果指標とした理由】 住民が参加するスポーツイベントの開催を通じて、スポーツに親しみ、運動習慣をつくるきっかけを創出するとともに、スポーツに対する関心を喚起できるため 【実績値の把握方法】 スポーツ課で実施するイベントの結果報告により把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 県スポーツ推進計画にある、県が主催するスポーツ大会へのエントリー数の目標値（2027年度）の165,000名を勘案し目標値を設定（愛知県2023.3末の人口748万人、東浦町2023.3末の人口50,233人）人口割合0.67%を、165,000人に乗じて算出
町スポーツ協会（旧体育協会）の競技団体登録者数	2,837人	2,360人	2,351人	↗	スポーツ協会の会員数	2022年度の会員数は、東浦町2023.3末の人口50,233人に対し、4.7%にあたる2,360名。本町の将来の人口見通しでは、2028年度は47,026人であることから、同程度割合5.0%を乗じて算出	会員数の高齢化が進み減少傾向にあるが、親子連れや若者が参加できる活動を継続し、人口に対する会員数の割合が現状を維持することを目標値に設定
学校開放延利用者数	85,935人	83,907人	84,000人	↗	学校開放延利用者数	年間19人増	学校開放施設に対する利用の割合は、飽和状態に近いため、現状を維持することを目標値に設定



③文化振興

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
文化協会の会員数	530人	385人	385人	→	文化協会の会員数	現状値（2022）を維持	会員数は年々減少しているが、減少に歯止めをかけることを目指し目標値を設定
郷土資料館の来館者数	25,235人	19,821人	25,000人	↗	郷土資料館の年間の来館者数	第1期基本計画策定時（2017）の数値	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休館もあり、郷土資料館の年間来館者数が減少しており、新型コロナウイルス感染症以前の2017年度の来館者数を目標値に設定
東浦ふるさとガイド協会の会員数	39人	35人	40人	→	東浦ふるさとガイド協会の会員数	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』東浦ふるさとガイド協会の会員数は現在39人であるが、協会としても人数が多くなると会の運営も難しく、ガイドする人数も余ってしまうため、現状値を維持する。	活動の継続のため新機会員数を増やしつつ、会の運営が行いやすい人数を考慮して、第1期基本計画の目標値を継続

3 暮らしを守るまちづくり

（1）環境

①地球温暖化防止・廃棄物

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
一人一日あたりの家庭系ごみの量	533 g	469 g	429 g	↘	（家庭系ごみ処理量-家庭系資源ごみ処理量）／（人口×365）	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』2017年度の一人一日あたりの家庭系ごみの量から可燃ごみ20%減量した数値	家庭系可燃ごみ処理有料化開始時の目標値を設定
リサイクル率	20.1%	20.7%	28.0%	↗	資源化量／ごみの総量×100	東浦町ごみ処理基本計画の目標値より当該年次の数値	資源循環社会の実現に向けて、東浦町ごみ処理基本計画に定めた資源化率を目標値に設定
二酸化炭素の年間排出量	293千t-CO2	277千t-CO2 （2020）	208千t-CO2 （2030）	↘	環境省「自治体排出量カルテ」の最新の数値を参考	国の方針に沿う目標値として、2030年の数値とした。環境省「自治体排出量カルテ」の数値を参考に、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を2013年度（384千t-CO2）比46%減として算出	【成果指標とした理由】 国の地球温暖化防止対策の指標の一つとなっているため 【実績値の把握方法】 環境省「自治体排出量カルテ」により把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を2013年度比46%とする国の方針に沿った目標値を設定



②自然環境保全

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
里山の保全活動のに参加する者年間延べ人数	2,041人	2,899人	5,000人	↗	東浦自然環境学習の森で保全活動を行った年間延べ人数	「東浦自然環境学習の森基本計画」の実行計画内で目標としている数値	「東浦自然環境学習の森基本計画」の実行計画内で目標としている数値を目標値に設定
BOD環境基準達成率（河川） 生物多様性に関わる自然観察会等の参加者年間延べ人数	70.0% 123人	92.3% 120人	180人	↗	自然観察会等に参加した者の年間延べ人数	自然観察会等開催数 6回×定員30人	【削除理由（変更理由）】 BOD環境基準達成率（河川）はただの監視結果であり、「施策の概要」や「目標を実現させるための取組」の成果指標にそぐわないため 【成果指標とした理由】 自然観察会等の参加者が増えると、生物多様性や自然環境保全に対する関心が高まり、自然と共生したまちづくりにつながるため 【実績値の把握方法】 自然観察会等の実績報告書にて把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 開催場所の環境保全と参加者の安全性を考慮し目標値を設定

（2）安心安全

①河川・治水

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
公共下水道雨水整備率 雨水幹線の浸水対策実施率	55.6% -	57.3% -	100%	↗	2025年実施予定のため、現状値（2022）なし	森岡地区・石浜地区の改修完了予定のため	【削除理由（変更理由）】 藤江ポンプ場の更新を優先し、2028年までに雨水ポンプ場の新設を行わないため 【成果指標とした理由】 改修により雨水の適切な排水が確保され、水害リスクが低減するため 【実績値の把握方法】 改修の実績により把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 東浦町雨水管理総合計画における短期計画にて、森岡地区（森岡第3排水区）と石浜地区（豆搦川左岸-5排水区）の改修を計画しており、本計画期間内で完了を目指すよう目標値を設定
雨水貯留浸透施設設置補助金の年間件数	12件	9件	15件	↗	実績値	直近の設置件数（2020年度：9件、2021年度：2件、2022年度：9件）以上となるように目標値を設定	流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間等の協力により、雨水貯留浸透施設の設置を促進する必要がある。 しかし、近年、下水道整備が概ね完了したことにより、雨水貯留浸透施設の一つである「浄化槽転用貯留槽」の申請件数が減少しており、今後も横ばい、減少が予想される。 一般住宅からの申請であるため、件数の目標値が立てにくい状況であり、また、貯留施設の規模も様々であるため、設置件数に対する貯留量の目標も立てにくい状況である。 以上から、第1期基本計画の目標値を継続
耐震性を有するため池数	16面	18面		↗			【削除理由（変更理由）】 ため池には雨水貯留の機能もあるが、耐震化や洪水吐の改修は、ため池自体を地震等から守るために行うもので、施策の目標である水害の危険性を軽減させるための事業ではなく、その効果もないため

②防災

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
同報無線の設置世帯率 地区防災計画の作成率	42.0% －	41.7% 19.0%	100%	↗	16自主防災組織のうち3自主防災組織が作成済	16すべての自主防災組織が作成	【削除理由（変更理由）】 防災情報の提供手段については、LINEやYahoo!防災速報などの多重化を進めており、そのような状況の中で、同報無線（防災ラジオ等）の設置世帯率約40％は一定の割合で充足出来たものと考えているため 【成果指標とした理由】 地区防災計画は、国も作成を推進しており、町全体の自主防災会が作成、運用することで、自主防災組織の自立・活性化及び地域特性に応じた災害時の共助の推進に資することができるため 【実績値の把握方法】 各自主防災会から防災危機管理課に報告がある。また、防災危機管理課としては策定支援をする。 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 すべての自主防災組織が作成し、話し合いや訓練を重ねながら組織の自立・活性化、以って地域防災力の強化につなげるよう目標値を設定
防災リーダー研修受講者数 住宅の耐震化率	287人 －	355人 82.6%	98.0%	↗	都市計画課算出による推定値	東浦町耐震改修促進計画からの目標値	【削除理由（変更理由）】 住宅の耐震化率を向上することで、大規模災害時において、より直接的な防災・減災対策の強化につながると考えているため 【成果指標とした理由】 南海トラフ地震等の大規模災害時、倒壊の危険性を軽減することは、初動における自助の観点から、重要であるため 【実績値の把握方法】 2019（R1）年度に算出した推定耐震化率（戸数）に、新築戸数及び解体戸数を加除（都市計画課からの報告） 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 本町耐震改修促進計画では、2030年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標としており、自助による災害時への対策強化につなげるよう目標値を設定
備蓄品の充足率 個別避難計画作成率	86.7% －	95.3% －	100%	↗	2023年度から作成するため、現状値（2022）なし	登録済の避難行動要支援者（約500名）	【削除理由（変更理由）】 備蓄品は、東浦町備蓄計画に基づき購入し、比較的高い充足率となってきたため 【成果指標とした理由】 個別避難計画は、国より努力義務化されたところであり、策定は喫緊の課題であるため 【実績値の把握方法】 ふくし課に確認 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 登録済の避難行動要支援者に対する避難体制を確保するため目標値を設定

③消防・救急

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
救命講習会などの受講者数	2,737人	1,362人	3,000人	↗	救急法、入門コース、普通救命講習会Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、上級救命講習の年間受講者数	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』前年度の年間受講者を上回るよう算出	コロナ禍により受講者数が減少したが、改めて目標値に向けて取り組むため、第1期基本計画の目標値を継続
自主防災訓練回数	19回	14回	36回	↗	2022年度の開催実績	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』自主防災組織で、年2回以上の防災訓練を実施	自主防災組織で、年に2回以上の防災訓練を実施することを目指し目標値を設定
消防水利の充足率	91.9%	93.1%	94.6%	↗	必要数に対する設置実績数の割合	知多中部広域事務組合の調査表を準拠	年1箇所消防水利（消火栓）を設置していく計画のため、目標値を設定

④交通安全・防犯

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
交通事故発生件数（人身事故）	196件	151件	114件	↘	町内で発生した交通（人身）事故の年間件数	2017～2022の減少数（△4.6%/年）を基に算出	現状より減少させることが必要なため、5年後は減少するよう目標値を設定
侵入盗認知件数	49件	22件	11件	↘	町内で発生した侵入盗（空き巣、忍込みなど）の年間認知件数	2017～2022の減少数（△11.0%/年）を基に算出	現状より減少させることが必要なため、5年後は減少するよう目標値を設定
防犯ボランティア登録者数	928人	1,103人	1,313人	↗	防犯ボランティアとして登録している人の累計	2017～2022の新規登録者数（35人/年）を基に算出	過去の実績より登録者は増加傾向にあるため、引き続き増加するよう目標値を設定



4 生活・産業を支える基盤づくり

(1) 基盤整備

①市街地・住宅・景観

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
市街化区域内の都市的土地利用率 居住誘導区域内の可住地人口密度	86.0％ －	－ 93.3人/ha（2020）	88.0人/ha以上	↗ ↘	2021及び2022で策定した東浦町立地適正化計画の現況分析が根拠	東浦町立地適正化計画の評価の指標としており、2040目標値から比例関係で算出	【削除理由（変更理由）】 東浦町立地適正化計画が策定され、評価指標を定めたため 【成果指標とした理由】 コンパクトなまちづくりを評価する上で、当初の指標より適しているため 【実績値の把握方法】 立地適正化計画は、概ね5年ごとを目安に定期的に調査、分析するため、その結果による 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 東浦町立地適正化計画の評価の指標としており、2040目標値から目標値を設定
鉄道駅・バス停の徒歩圏人口カバー率	91.6％（2015）	95.1％（2020）	95.1％以上	↗	2021及び2022で策定した東浦町立地適正化計画の現況分析が根拠	東浦町立地適正化計画の評価の指標としており、2040目標値から算出	東浦町立地適正化計画の評価の指標としており、2040目標値から目標値を設定
景観重点地区設定数	0地区	0地区	1地区	↗	2022実績値	現状値（2022）及び期間を考え、最低限である数値	過去に、取組を行っていた状況で、明徳寺川周辺を主に反対署名運動等があり、重点地区の設定の難しさを痛感した。しかし、東浦らしさ等から重点地区の候補地区での取組は重要であり、重点地区設定は目的ではなく手段と考え、まず景観に対する住民等への普及・啓発を進めることとした。その共感が広がった結果として重点地区の設定があると考ええる。そこで、指標はそのままに、現状等を考え計画期間内で、2地区設定することは困難であるため1地区減で目標値を設定
空き家の利活用件数 管理不全空家件数	0件 －	2件 7件	4件	↗ ↘	台帳により管理不全空家の件数を把握	特定空家等に指定される前に50％を目標値として算出	【削除理由（変更理由）】 取組に対して指標があっていないため修正する。また、空き家の利活用件数は2022より愛知県宅地建物取引業協会に空き家バンク等を委ねているため実績を把握できていない。 【成果指標とした理由】 空き家の適切な管理を指導するなかで、隣接居住者に影響を及ぼす恐れのある管理不全空家家の対策を推進するため 【実績値の把握方法】 概ね5年ごとを目安に定期的に調査、分析するため、その結果による 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 現状の取組の進捗状況から目標値を設定



②公園・緑地

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
協働による管理運営を実施している公園数	0公園	16公園	18公園	↗	実績値	6地区×3公園	協働による管理運営を実施している公園数については、2021年度に維持管理する公園を地域住民若しくは業者発注に分担する新たな体制とした。 2022年度も地域住民と調整し、協働による管理運営を実施することができた。 各地区（森岡、緒川、新田、石浜、生路、藤江）に3公園ずつを目標に設定
住民一人あたりの公園面積	7.7㎡	7.9㎡	8.3㎡	↗	実績値	公園面積404,108.93㎡÷2025年想定人口49,185人＝8.2㎡/人 公園面積404,108.93㎡÷2030年想定人口47,981人＝8.4㎡/人 想定人口については、2020年3月末住民基本台帳人口の50,154人から想定 2025年 8.2㎡/人 2030年 8.4㎡/人 2028年は、中間値の8.3㎡/人として設定	公園整備事業において、三丁公園の整備は2022年度に完了した。 現在、於大公園の再整備工事を2021年度から着手しており、2025年度末の完了を目標に事業進捗を図っているため、他の公園整備の計画はない。 今後も計画的に遊具更新を行っていくとともに、運営管理に努めて現状の公園面積を確保し、想定人口で除した値を目標値に設定

③道路

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
都市計画道路の整備率	47.3%	47.3%	48.9%	↗	実績値	緒川南北線（0.16km）の整備完了	緒川南北線の供用開始を目指し、事業を進めるため第1期基本計画の目標値を継続
幅員4m未満道路の改良延長	152,846m	155,075m		↗			【削除理由（変更理由）】 後退用地は、建物の建替え等の際に用地を確保し整備をするもので、住民（地権者）による建築行為等に基づき、整備の可否が判断されます。住民（地権者）の建築行為等により成果が左右される指標は、基本計画の指標としては適さないため
橋梁（きょうりょう）の修繕対策実施率	56.0%	71.0%	75.7%	↗	実績値	2022年度に実施した橋梁点検結果に基づく、年次計画の見直しより算出	◆2022年度に実施した橋梁点検結果に伴い、年次計画を見直したため目標値を設定 ◆なお、点検内容が遠方目視から、近接目視へと基準が変更となったため、第1期基本計画時に対象としていた橋りょう数が69橋から74橋に変更となった。それに伴い、変更された基準（近接目視）の修繕対策実施率を見直すと、目標値（2023）と現状値（2022）が71.0%から、62.2%となる。よって、目標値（2028）の75.7%は、現状値（2022）の71.0%から、4.7%増加した数値でなく、現状値（2022）の62.2%から13.5%増加することを目標とした数値となる。

④公共交通

指標名	第1期基本計画策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
町運行バス「う・ら・ら」利用者数	262,038人	247,412人	260,000人	↗	町運行バス「う・ら・ら」の利用者数	地域公共交通計画で設定した利用者数	人口減少や少子高齢化による利用者層の自然減少を踏まえたうえで、ダイヤ改正等により利便性を高めることによる利用者数の増加を目指した目標値を設定

⑤上下水道

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
水道管の耐震化率	22.5%	26.0%	29.0%	↗	配水管埋設延長表（耐震管延長/管路延長）	2020～2022実績と2023見込みからの進捗率平均により算出	現状の整備規模を維持して耐震化を図る目標値を設定
下水道普及率 公共下水道整備面積	81.9% 650.2ha	86.5% 659.4ha	721.4ha	↗	2022年度主要施策、公共下水道の実績	森岡地区18ha及び石浜地区44haを追加	森岡地区と石浜地区の整備を目指し目標値を設定 なお、第1期基本計画では下水道普及率（処理区域内人口/住民基本台帳人口）を指標としていたが、変化量を把握しやすくするために単位等を変更する。
水洗化率 処理区域内未接続世帯数	80.6% 3,332世帯	87.0% 2,545世帯	2,395世帯	↘	処理分區別公共下水道普及状況（2023.4.1）	5年×30世帯/年（2021～2022の実績より算出）の減	下水道未接続0世帯を目指し目標値を設定 なお、第1期基本計画では水洗化率（水洗化人口/処理区域内人口）を指標としていたが、変化量を把握しやすくするために単位等を変更する。

（2）産業振興

①農業振興

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
新規就農者年間人数（累計）	4人	10人	22人	↗	2022年までの新規就農者の累計数	一年あたり2人新規就農	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に沿うように目標値を設定
遊休農地面積	31ha	28ha	12ha	↘	農地法第30条による利用状況調査に基づくもの	年間2.8haずつ減少	「農地等の利用の最適化に関する指針」に沿うように目標値を設定

②工業振興

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
製造業の事業所数 法人住民税課税事業所数（製造業）	120事業所 187事業所	116事業所 -(2021)- 174事業所	180事業所	↗	業種別法人住民税課税事業所から抜粋	2017年度と同規模程度の事業所数に目標値を設定し1年で1事業所増	【削除理由（変更理由）】 経済センサス活動調査の数値を使用していたが、5年に一度の調査となっており、経年比較ができず指標として機能していないため 【成果指標とした理由】 法人住民税が課税されている事業所とすることで、経年比較が可能となり、町内における事業実施も明確となるため 【実績値の把握方法】 業種別法人住民税課税事業所の一覧から2022年度に申告納税した事業所（製造業）を抽出 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 2032年度に2017年度の事業所数と同規模になる目標値を設定

製造業の従業者数	5,402人	5,926人-(2021)-		↗			【削除理由（変更理由）】 経済センサス活動調査の数値を使用していたが、5年に一度の調査となっており、経年比較ができず指標として機能していないため
----------	--------	----------------	--	---	--	--	---



③商業振興

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
卸売業—小売業の事業所数 法人住民税課税事業所数（卸売業・小売業）	278事業所 —(2018)— 200事業所	278事業所 —(2021)— 203事業所	206事業所	↗	業種別法人住民税課税事業所から抜粋	2017年度から2022年度の伸び率を基に目標値を設定し 2年で1事業所増	【削除理由（変更理由）】 経済センサス活動調査の数値を使用していたが、5年 に一度の調査となっており、経年比較ができず指標と して機能していないため 【成果指標とした理由】 法人住民税が課税されている事業所とすることで、経 年比較が可能となり、町内における事業実態も明確と なるため 【実績値の把握方法】 業種別法人住民税課税事業所の一覧から2022年度に申 告納税した事業所（卸売業・小売業）を抽出 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 引き続き増加するよう目標値を設定
卸売業—小売業の従業者数	2,779人—(2018)—	3,390人—(2021)—		↗			【削除理由（変更理由）】 経済センサス活動調査の数値を使用していたが、5年 に一度の調査となっており、経年比較ができず指標と して機能していないため

④観光振興

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
於大まつり来場者数	13,000人	6,000人	7,000人	↗	於大公園来場者へ配布したリストバンド数に加え、配 布できなかった（「於大のみち」のみの来場者）人数	毎年200人増	毎年200人増を目指し目標値を設定
観光協会ホームページ年間アクセス数	25,021件	28,675件	40,000件	↗	観光協会ホームページ年間アクセス数	新型コロナウイルス感染症の影響で近年はアクセス数 が伸び悩んでいた。最大値が2015年度の38,640件であ ることから、今後コンテンツを増やしていくことで4 万件を目標値として設定	今後掲載コンテンツを増やしていくことに加え、於大 の方生誕500年（2028）にむけて機運が高まることが予 想されるため目標値を設定

5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

（1）地域活動

①地域活動

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
行政の行う事業に連携して活動する目的型組織の団体 数	70団体	81団体	93団体	↗	各課が関係する町内の市民活動・ボランティア活動団 体数	直近5年間の年平均で2.2団体増加しているため、四捨 五入して、年間2団体の増	過去の実績より団体数は増加傾向にあるため、引き続 き増加するよう目標値を設定
アダプトプログラムの登録団体数	37団体	48団体	60団体	↗	アダプトプログラムに登録されている団体数	直近5年間の年平均で2.2団体増加しているため、四捨 五入して、年間2団体の増	過去の実績より団体数は増加傾向にあるため、引き続 き増加するよう目標値を設定



②情報共有

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
ホームページの年間アクセス数	519,169件	1,104,500件	1,035,625件	↗	町ホームページの年間アクセス数	基準値828,500件から25%増 828,500件×1.25＝1,035,625件	2023（R5）年10月から役場インターネット環境接続のトップ画面を町ホームページから検索エンジンへ変更し、純粋な内外部からのアクセス数の把握が可能となった一方で、2023（R5）年10月のアクセス数は2023（R5）年上半期の平均と比較して約23,000件／月減少した。 現状値（2022）1,104,500件から276,000件（約23,000件／月×12ヶ月）を差し引くと828,500件となり、これを基準値として、第2期基本計画期間中に公式LINEの機能拡充を含めた町ホームページへの誘導を進めることにより、25%増を目指した目標値を設定
町民の声（住民懇談会の参加者を含む）の年間受信件数	171件	177件	188件	↗	町民の声の年間受信件数及び住民懇談会の参加者数	2022実績177×1.06（端数切り上げ）	意見聴取の方法の見直しを毎年行うことで受信件数等の増加を見込み、年1%増を目指した目標値に設定

③共生

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
日本語教室の平均参加者数	10人	12人	15人	↗	日本語教室参加者数の平均値	直近5年間の年平均で0.4人増加しているため、2028には3人増と見込み目標値を設定	多文化共生の推進の主な事業であるため、上昇を目指す目標値を設定
各種委員会の女性委員比率	30.6%	28.0%	40.0%	↗	各委員会の女性委員比率	第3次東浦町男女共同参画プランで設定している数値	第3次東浦町男女共同参画プランで設定している数値を目標値に設定

（2）行財政運営

①行政運営

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合	-	34%	100%	↗	目標値を達成した事業数／指標を設定した全ての事業数	5年後の目標値を達成した事業数／指標を設定した全ての事業数	目指す姿として掲げた取組に対する指標のため、100%とする目標値を設定
IoT等デジタル技術を活用した業務改善、業務改革の取組件数（累計）	-	-	5件	↗	第2期基本計画初年度（2024年度）の数値から累計で算出するため、現状値（2022）なし	年1件×5年	【成果指標とした理由】 デジタル技術を活用した業務改善、業務改革への取組件数が増えることで、多様化・高度化する住民ニーズへ対応するための業務の効率化が進むと考えるため 【実績値の把握方法】 年度末の実績により把握 【目標値（2028）を設定した理由又は根拠】 毎年実績を上げることを目指した目標値を設定

②財政運営

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
経常収支比率	82.8%	86.6%	90.0%	↗	経常経費充当一般財源等（9,415,047千円）／経常一般財源等（10,866,212千円）×100	第5次実施計画の財政計画から2024年度の経常収支比率を推計すると89.4%となり、その後も社会構造による扶助費の増加、知北斎場の火葬炉の建築に伴う負担金の増加等が見込まれることを踏まえると経常経費のさらなる増加はやむを得ないため、目標値を90%まで引き上げる（90%までで抑える）。	左記のとおり。経常収支比率は80%を超えてくると財政が硬直化傾向にあるとされ、財政課としては90%が限界値であると考え目標値を設定
実質公債費比率	1.4%	-0.1%	3.0%	↗	実質公債費比率の令和2020～2022年度の3か年平均	現状値（2022）を考慮	知北斎場の火葬炉の建築に係る負担金やインフラの更新等により公債費が増加することが見込まれるが、第1期基本計画の目標値を継続

③連携協力

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
相互利用可能な他市町村の公共施設数	113施設	114施設	120施設	↗	相互利用可能な公共施設数（体育館、図書館、グラウンドなど）（半田市、東海市、大府市、知多市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、刈谷市、高浜市）	第1期基本計画の目標値を継続 【参考】 第1期基本計画『目標値（2023）を設定した算出根拠』 5年で7施設増	現在、近隣市町7市4町と相互利用しているが、隣接していない市町との相互利用も可能にしていくことを目指す一方で、各市町が少子高齢社会の進展を見据え公共施設を集約化・複合化を進めていることを勘案し目標値を設定
連携・協力の協定を締結する大学との連携延べ事業数	5件	13件	20件	↗	協定を締結している大学との連携延べ事業数	年1件以上の増加	2017年度5件から2022年度13件と5年間で8件増加、年1件以上増加した。今後も高度・複雑化した課題に対して積極的な取組を見込み目標値を設定 また、新たな大学との連携協定を目指す。

④公共施設マネジメント

指標名	第1期基本計画 策定時（2017）	現状値（2022）	目標値（2028）	15年後の方向性	現状値（2022）の算定根拠	目標値（2028）を設定した算出根拠	目標値（2028）を設定した理由又は根拠
公共施設（建物）の延床面積	132,500㎡	133,900㎡	133,379㎡	↘	本町が保有する公共施設（建物）の延床面積	現状値（133,900.70㎡）-役場北車庫（128.96㎡）-藤江 東浦町役場北車庫（128.96㎡）の解体及び藤江公民館（392.40㎡）の民間譲渡や廃止等から目標値を設定	



第6次東浦町総合計画第2期基本計画

2024年3月発行

発行：東浦町

編集：企画政策部企画政策課

〒470-2192

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地

TEL：0562-83-3111（代表）

FAX：0562-83-9756

URL：<https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>